

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

整理番号	927	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 9月 2日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 環境政策課と産業廃棄物について意見交換した。不法に産業廃棄物が廃棄されているのではないかと疑いがある場合、住民サイドにはどのような対抗手段があるのか。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容		(単位:円)	経費の内容	(単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850	✓	
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 11月 4日
 決裁 令和 3年 11月 4日
 処理 令和 3年 11月 5日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

整理番号	928	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 9月 6日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 新川高校の校長先生と荒井学園の新井理事長と、主権者教育について意見交換した。広報編集委員会として取り組む主権者教育について、新川高校と連携して出前講座を行えないか。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	
			1,85	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 11月 4日

決裁 令和 3年 11月 4日

処理 令和 3年 11月 5日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

整理番号	929		使用項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 3年 9月 9日 から	活動の概要	県政に関する意見交換			
	令和 年 月 日 まで		(内容) 奥野政調会長と自民党議員会の代表 質問について、最終的な確認を行っ た。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県 議会～国道8号～自宅		
場所	富山県議会					
経費の内容*			金額 (単位:円)	経費の内容*		金額 (単位:円)
鉄道・バス				宿泊料		
タクシー				食事代		
航空機				会費		
自家用車	@37円 ×	50 km =	1,850			
リース車	@18円 ×	km =	0			
有料道						
駐車場				合 計		1,85
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
 主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3 年 11 月 4

決裁 令和 3 年 11 月 4

処理 令和 3 年 11 月 5

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

整理番号	900	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 9月 15日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換 (内容) 議会事務局長と富山県議会の議員定数・選挙区の在り方について意見交換した。再来年の県議会議員選挙を見据え、議員定数は適正といえるか。 (備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅
場所	富山県議会		
経費の内容*	金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37円 × 50 km =	1,850		
リース車 @18円 × km =	0		
有料道			
駐車場		合計	1,85
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 11月 4日

決裁 令和 3年 11月 4日

処理 令和 3年 11月 5日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

整理番号	931	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 9月 17日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 富山県柔道整復師会の役員の方々(5名)と意見交換し、次年度富山県予算について要望をお聞きした。協会健保からの調査が、厳しく、事業に影響が出るくらいで閉口している。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 11月 4日

決裁 令和 3年 11月 4日

処理 令和 3年 11月 5日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

整理番号	922	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 3年 9月 30日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換		
場所	富山県議会	(内容) 議会調査課と議会改革推進会議について意見交換した。広報編集委員会の活動報告について最終確認した。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850			
リース車	@18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 11月 4日
 決裁 令和 3年 11月 4日
 処理 令和 3年 11月 5日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	983	事業概要*	北日本新聞高岡政経懇話会会費			
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	経費の内容		金額(円)*	備考		
	高岡政経懇話会年会費		24,000	令和3年9月~12月分		
				8,000円×4ヶ月分		
合計		24,000	9/9			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種別	振込番号	処理番号	日付
お振込	0043377	03-09-29	
銀行番号	支店番号	種目・口座番号	取扱番号
0144		***	1106
時刻	ご利用金額	お取引金額	
12:58	円	¥24,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

お願い...
ATM振込の領収書は、ご利用の明細書と併せてご利用ください。

000012

北陸銀行
高岡支店
普通 0939230
タカオカセイケイコソワカイ 様
ヤマモト トオル 様
電話番号 0766-26-6646

收受 令和 3年 11月 4日
決裁 令和 3年 11月 4日
処理 令和 3年 11月 5日

請求書

富山県議会 議員
山本 徹 様

¥ 24,000-

但し 高岡政経懇話会会費
令和3年9月～12月(4ヶ月)

上記の通り請求いたします

令和3年9月16日

高岡政経懇話会 会長 駒澤 信雄



高岡市あわら町13-50
北日本新聞社西部本社内
電話 0766 (22) 2226

取り扱い金融機関

名義	高岡政経懇話会	
口座番号	北陸銀行高岡支店	(普通) 0939230
	富山銀行本店	(普通) 0202737
	富山第一銀行高岡支店	(普通) 088745
	高岡信用金庫本店	(普通) 0719793
	北國銀行高岡支店	(普通) 100405
	新湊信用金庫本店	(普通) 0298264
	高岡市農業協同組合本店	(普通) 0001507

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	934	事業概要	新聞購読			
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容						
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考			
	「しんぶん赤旗」日曜版	930	✓			
	「議会と自治体」	794	✓) 9/30		
	富山新聞 9月分	3,380	✓			
	北日本新聞 //	3,380	✓) 10/4		
	《合計》	8,484				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

日本共産党発行の **しんぶん赤旗**

領収書

山本 徹 様

新聞・雑誌名	部数	金額	1,724円
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930/	
『議会と自治体』	1	794/	

2021年 9月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
高岡市内免2丁目7番13号
日本共産党
呉西地区委員会
TEL 0766-23-3281

領収日 9/ 扱者

03-10-04

03-10-04

*3,380 シンブンキス /

*3,380 トクセンキス /

收受 令和 3年 11月 4日
 決裁 令和 3年 11月 4日
 処理 令和 3年 11月 5日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

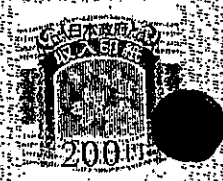
整理番号	985	事業概要	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 山本とおる後援会事務所との共同使用事務所費 令和3年 9月分		
支払内訳	経費の内容	金額(円)	備考
	事務所賃貸料 令和3年9月分	25,000	
	合計	25,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

山本とおる後援会 様 No. _____

★ ￥50,000
但 事務所賃貸料
令和3年9月30日 (前記月領収)いたしました



内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

高岡市扇町1丁目1-29
高岡丸二舎限会社
TEL(0766)2258436



領 収 証

富山県議会議員

山本 徹 様 No. 24

★ ￥25,000
但 共同事務所費の按分として (R3.9月分)
R3年9月30日 上記正に領収いたしました

内 訳	
現 金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23



収入印紙

收受 令和3年11月4日
決裁 令和3年11月4日
処理 令和3年11月5日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	936	事業概要	
使用項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 山本とおる後援会事務所との共同使用事務費 令和3年 9月分 ・ 電話料・インターネット接続料 令和3年 8月利用分 ・ 携帯電話使用料・機器代金 令和3年 8月利用分		
経理内容	経理の内容	金額(円)	備考
	備品リース料(コピー機)	4,698	令和3年9月3日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 $9,396円 \times 0.5$
	通信費 (R3.8月分 電話料・インターネット接続料)	2,999	令和3年9月30日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 $5,998円 \times 0.5$
	通信費 (R3.8月分 携帯電話)	5,675	使用料按分 3,905円 / 機器代按分 1,770円 $11,251円 \times 0.5$
	(合計)	13,372	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

18 03-09-03 | *9,396 | シン・フ・ア・イ・ン・ス

領収証

富山県議会議員
山本 徹 様 No. 23

★ 4,698-

但 共同事務費の按分として (R3.9月分 コピー機リース代) 収入印紙

R3年9月30日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

内訳
現金
小切手 /
手形 /
消費税額等(%)

收受 令和3年11月4日
決裁 令和3年11月4日
処理 令和3年11月5日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の事務費分の領収証を添付します。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2021年10月17日発行)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
00-3813-1112


2021年 9月ご請求分	
2021年 9月 30日振替/	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5,999 円
金融機関名 BANK/POSTOFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
山本 とおる 後援会事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



領 収 証	富山県議会議員 山本 徹 様 No. 25
★	¥2,999-
内 訳	但 共同事務費の按分分として (R3.8A分 電話・フレッツ代)
現金	R3年10月7日 上記正に領収いたしました
小切手	
手形	
消費税額等(%)	
	山本とおる後援会 高岡市扇町1-1-23

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA
◆00-3813-1112 ◇N T T西日本ご利用分	5,999	5,400		
		-1,790	フレッツ 光ネクスト R 単利用料 光もっともっと割	合 計 合 計
		1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	合 計
		480	ひかり電話A (エース) 定額料2	合 計
		200	複数チャンネル使用料	合 計
		100	追加番号使用料	合 計
		64	ひかり電話 (通話料)	合 計
		-64	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	合 計
		36	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 計
		8	ユニバーサルサービス料他	合 計
		545	消費税等相当額 (合計)	
◇合計	5,999	5,999	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (N T T東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています

発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年 9月 3日

請求コード
富山県 高岡市 扇町 1丁目 1-23
山本 徹 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
 - ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 - ・電話リレーサービス料は、聴覚や発語ご障かもある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
 - 「電話リレーサービス料」(1番号あたり1円/月)のご負担について聴覚や発語ご障かもある方と耳の聞こえる方の意思疎通を仲介する「電話リレーサービス」について、その費用を電話会社全体で負担することが昨年制度化されました。当社は電話サービスをご契約されているお客さまに2021年7月ご利用分からご負担をお願いすることといたしました。詳細は「電話リレーサービス制度 KDDI」で検索ください。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 9月
利用年月 BILTING PERIOD	2021年 8月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2021年 9月27日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	12,660円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
請求コード CUSTOMER CODE	0447603065

サービス別ご利用料金	
au電話料金 (内訳)	9,120円 (9,120円)
au機器代金	3,540円
※うち消費税等 1.0%対象 (課税対象額は7,101円でした。)	
710円	
※au合計台数 1台	

お支払期日を通ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがございます。

お問い合わせ先 ◆ au au携帯電話から 157 一般電話から 0120-977-033
受付時間 9時~20時(年中無休・無料) ◆ povo WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 9月ご請求分(8月利用分)

山本 徹 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 9月27日ご指定の口座から振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065
領収金額 AMOUNT RECEIVED	12,660円
うち消費税等 TAX	710円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿7丁目1番1号 KDDIビル

料金内訳書

<凡例>* : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金

内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

山本 徹 様

ご請求コード: 0447603065 | 発行日: 2021年 9月 3日 | 1頁

● a u 電話料金		● 合計	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	9,120		お客様コード
< 8月ご利用内訳 >	9,120		ご利用月数は2021年 9月で25年11ヶ月目です。
▼プラン利用料	6,680		
a u フラットプラン7プラスN+通話定額		2,850	
a u フラットプラン7プラスN (データ)		4,200	
2年契約N+家族割		-170	
LTE NET		300	
家族割プラス		-500	カウント対象 a u 回線数 2台
▼オプション使用料	300		
電話きほんパック		300	
▼通話料/a u フラット7プラスN+通話定額	117		
通話料		18,380	
SMS (Cメール) 送信料		117	
通話定額割引額		-18,060	
家族間通話全額割引 (家族割)		-320	
▼故障紛失サポート (ACS) / 税込	1,309		
Apple 製品保証 / 税込		1,045*	(本体価格950円)
Apple 製品 紛失補償 / 税込		264*	(本体価格240円)
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等 (10%)	710		10%消費税の課税対象額 7,101円
データ利用量 (データ容量消費あり)	3.56GB		
データ利用量 (データ容量消費なし)	1.54GB		

9,120円 - 1,309円 = 7,811円

● a u 機器代金		● 合計	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	3,540		
▼購入機器代金	3,540		
分割支払金		3,540*	36回払い20回目。残額 56,640円

● 総合計 12,660円

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	937	事業概要	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	山本とおる後援会事務所との共同使用人の給料として 令和3年 9月分		
支払内訳	令和3年 9月分	52,425	10/7
	合計	52,425	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

山本とおる後援会 様

¥ 104,850 -

源泉徴収税額 930 円
差引現金支給額 103,920 円

令和3年 10 月 7 日 上記金額を受け取りました。

領 収 証

富山県議会議員
山本 徹 様 No. 26

¥ 52,425 -

但 共同使用人の給料按分として (R3.9月分)

R3 年10月7日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

消費税額等(%)

收受 令和3年11月4日
 決裁 令和3年11月4日
 処理 令和3年11月5日

勤務実績表

令和3年 9月



日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6 ✓	17	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6
2	木	13 : 00 ~ 15 : 30	2.5 ✓	18	土	: ~ :	休み
3	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6 ✓	19	日	: ~ :	休み
4	土	: ~ :	休み	20	月	: ~ :	休み
5	日	: ~ :	休み	21	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
6	月	9 : 30 ~ 15 : 00	5.5 ✓	22	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6
7	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6 ✓	23	木	: ~ :	休み
8	水	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5 ✓	24	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6
9	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6 ✓	25	土	: ~ :	休み
10	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6 ✓	26	日	: ~ :	休み
11	土	: ~ :	休み	27	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6 ✓
12	日	: ~ :	休み	28	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6 ✓
13	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6 ✓	29	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6 ✓
14	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6 ✓	30	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6 ✓
15	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6 ✓			: ~ :	
16	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6 ✓				
		小 計	68.5 ✓			小 計	48 ✓
						合 計	116.5 ✓

(時給)	×	(時間)		合計
900		116.5 ✓	=	104,850 ✓
			負担割合	
山本とおる後援会			(5割)	52,425 ✓
自由民主党富山県議会議員 山本 徹			(5割)	52,425 ✓

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

整理番号	1040	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 10月 4日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 議会調査課と県議会出前講座について意見交換した。新川高校での出前講座について、生徒に伝えたい内容について、ある程度焦点を絞る必要がある。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容	単位(円)	経費の内容	単位(円)	
鉄道・バス		宿泊料		
タクシー		食事代		
航空機		会費		
自家用車 @37円 × 50 km =	1,850			
リース車 @18円 × km =	0			
有料道				
駐車場		合計	1,850	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 11月 26日
 決裁 令和 3年 11月 29日
 処理 令和 3年 12月 1日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1041	経費項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 10月 8日 から	活動の概要	県政に関する意見交換	
	令和 年 月 日 まで	(内容)	(備考)	
場所	富山県議会	木内厚生部長と感染症対策のステージについて意見交換した。感染が抑えられつつある状況が続いているが、ステージ1より下の段階、例えばステージ0.5を設けていくようなことはできないか。	自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容*	単価 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)	
鉄道・バス		宿泊料		
タクシー		食事代		
航空機		会費		
自家用車 @37円 × 50 km =			1,850 /	
リース車 @18円 × km =			0	
有料道				
駐車場		合 計	1,850	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 3年 11月 26日
 決裁 令和 3年 11月 29日
 処理 令和 3年 12月 1日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

整理番号	1042	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 10月 27日 から	活動の概要	県政に関する意見交換	
	令和 年 月 日 まで	(内容)	(備考)	
場所	富山県議会	農業経営課と農地転用について意見交換した。農用地ではないところなのに、第1種の田となっているところでの開発は、どう考えるのが正しいか。	自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容*	金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)	
鉄道・バス		宿泊料		
タクシー		食事代		
航空機		会費		
自家用車 @37円 × 50 km =	1,850			
リース車 @18円 × km =	0			
有料道				
駐車場		合計	1,850	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 11月 26日

決裁 令和 3年 11月 29日

処理 令和 3年 12月 1日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1043	事業概要	新聞購読			
使金項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容						
正報事業に用いた経費の内訳	経費の内容	金額(円)	備考			
	「しんぶん赤旗」日曜版	930)			
	「議会と自治体」	794)			
	富山新聞	3,380)			
	北日本新聞	3,380)			
	合計	8,484				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

1,724円

2021年 10月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
高岡市内免2丁目7番13号
日本共産党
呉西地区委員会
TEL 0766-23-3281

領収日 10/24 投書

山本 徹 様

新聞・雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930
『議会と自治体』	1	794

03-11-02 *3,380|シンブンクス

03-11-02 *3,380|トヤマシンブン

收受 令和 3年 11月 6日
 決裁 令和 3年 11月 29日
 処理 令和 3年 12月 1日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1044	事業概要	「手をつなぐ」購読料		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費
			09_事務費	10_人件費	
内容					
上記事業に用いた経費の内訳	経費の内容	金額(円)	備考		
	「手をつなぐ」購読料	3,900	令和3年度年間購読料		
	(合計)	3,900			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	007008	通称振込 料金加入 普通組
	13521	
加入者名	一般社団法人 富山県手をつなぐ育成会	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	¥ 3 9 0 0
ご依頼人	*(本人控) NO.84再 県 誌 市 費 他 おなまえ 山本 徹 様	
料金	日 附 印 03-10-25 富山県庁内 郵便局	
備考	(32185) N94190006	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

收受 令和 3年 11月 26日
 決裁 令和 3年 11月 29日
 処理 令和 3年 12月 1日

令和3年10月吉日

各位

富山県手をつなぐ育成会
担当 XXXXXXXXXX

機関誌「手をつなぐ」購読料納入のご案内

秋たけなわの今日この頃、皆様方におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

日頃は当会にご協力を賜り、誠にありがとうございます。
また、今年度も全国手をつなぐ育成会連合会が発行する機関誌『手をつなぐ』のご購読を頂き、誠にありがとうございます。

さて、早速ですが、令和3年度年間購読料納入のご案内を申し上げます。

大変お手数ですが、期日までにお振込の程よろしくお願ひいたします。

◆期 日：11月12日（金）まで

◆代 金：3,900円

◆納入方法：同封の振込用紙にて郵便局の窓口・ATMより
お振込ください（手数料はかかりません）。

なお、行き違いによりご入金いただいている場合は、事務局までご連絡をお願い致します。

【お問い合わせ電話番号：076-441-7161】

※この機関誌の購読者のすべての方は、「全国手をつなぐ育成会連合会」の会員とみなされ、年間購読料は全国手をつなぐ育成会連合会会員費となり、全国の会員が手をつなぎ、障害があっても暮らしやすい社会を目指す活動の源となっております。

以上

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1045	事業概要	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 山本とおる後援会事務所との共同使用事務所費 令和3年 10月分		
上記 記載金額は	経費の内容	金額(円)	備 考
	事務所賃貸料 令和3年 10月分	25,000	50,000円×0.5
	(合 計)	25,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証 山本とおる後援会 様 No. _____

★ 50,000-

但 事務所賃貸料 (10月分)
3年10月29日 上記正に領収いたしました

内 訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	%	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

高岡市扇町1丁目1-29
高岡丸三有限会社
TEL(0766)22-8436



領 収 証 富山県議会議員 山本 徹 様 No. 29

★ 25,000-

但 共同事務所費の按分分 (R3.10月分 事務所賃貸料)
R3年10月29日 上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	/
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

收受 令和3年11月26日
 決裁 令和3年11月29日
 処理 令和3年12月1日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1046	事業概要	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 山本とおる後援会事務所との共同使用事務費 令和3年 10月分 ・ 電話料・インターネット接続料 令和3年 9月利用分 ・ 携帯電話使用料・機器代金 令和3年 9月利用分		
上記事業経費の明細	経費の内容	金額(円)	備考
	備品リース料 (コピー機)	4,698	令和3年10月4日山本とおる後援会通帳より引き落とし分
	備品・消耗品購入費 (コピーカウント料金代)	2,665	R3/6/29~R3/9/07分 $9,396円 \times 0.5$ $5,330円 \times 0.5$
	通信費 (R3.9月分 電話料・インターネット接続料)	3,019	令和3年11月1日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 $6,039円 \times 0.5$
	通信費 (R3.9月分 携帯電話)	5,685	使用料按分 3,915円 / 機器代按分 1,770円 $7,830円 \times 0.5$ $3,540円 \times 0.5$
	合計	16,067	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

15 03-10-04

*9,396 シブフファイナンス

領 収 証

富山県議会議員
山本 徹

様 No. 27

¥ 4,698-

但 共同事務費の按分として

(R3.10月分 コピー機リース代)

R3年10月29日 上記正に領収いたしました

収入印紙

★

内 訳 _____

現 金 _____

小切手 _____ /

手 形 _____ /

消費税額等 (%) _____

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

收受 令和3年11月26日
 決裁 令和3年11月29日
 処理 令和3年12月1日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月

日 報告の事務費分の領収証を添付します。

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	種別番号	処理番号	日付
お振込	0314315	03-10-08	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取替番号
0144		***	203
時刻	ご利用手数料 (消費税込を金額)	お取引金額	
11:59	¥220円	¥5,330円	
おつり	お取引後の残高		
円*****円			

手数料のうち振込手数料 ¥220
000024

北陸銀行
野村支店
普通 4036850
ヤマハツグムキ(カ)様
ヤマモトオルコウインカイ様
電話番号 0766-28-7811

裏面もあわせてご覧ください。

領 収 証

富山県議会議員

山本 徹

様 No. 28

★

内 訳

現金

小切手 /

手 形 /

消費税額等 (%)

¥ 2,665-

但 共同事務費の持分分として (コピーカセット R3.629)
R3 年10月29日 上記正に領収いたしました

収入印紙

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

請求明細書

933-0846

2021年 9月30日 締切分 請求No. 00005305

高岡市扇町1-1-23

山辺事務機株式会社

本社・エコー富山店
〒933-0803 高岡市蓮花寺191-14
tel:0766-25-1881 fax:0766-25-1875

山本とおる後援会事務所 御中

エコー富山店
〒939-8201 富山市花園町1丁目6-19

36008

福井営業所
〒910-0846 福井市四ツ井1丁目5-12

新湊信用金庫 高岡支店 (普) 0034610 富山銀行 本店 (普) 0008981
高岡信用金庫 駅南支店 (普) 0651678 富山県信用組合 本店 (普) 0802648
富山第一銀行 高岡支店 (普) 023146 北陸銀行 野村支店 (普) 4036850
福井銀行 さくら通り支店 (普) 6134280

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
0	0	0	4,846	484	5,330

目付 伝票番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
09.07 4137	charge-21751 4137 75000545				
	02-000 コピー紙料 75000545				0
	02-000 白黒 06/29 61556 ~ 09/07 62764	1,208	枚	2	2,416
	02-000 カラー 06/29 9299 ~ 09/07 9461	162	枚	15	2,430
	消費税				484
	【課税10.0% 税抜額】				4,846
	【消費税額】				484

済

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の事務費分の領収証を添付します。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2021年11月17日発行)

お客様請求番号 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
00-3813-1112

2021年 10月ご請求分	
2021年 11月 1日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	6,069 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
山本 とおる 後援会事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



領 収 証

富山県議会議員
山本 徹

様 No. 30

★

内 訳	
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額等 (%)	

¥ 3,019 =
但 共同事務費の按分として (R3. 9A分 電話・FAX代)
R3年11月5日 上記正に領収いたしました

取入印紙

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23



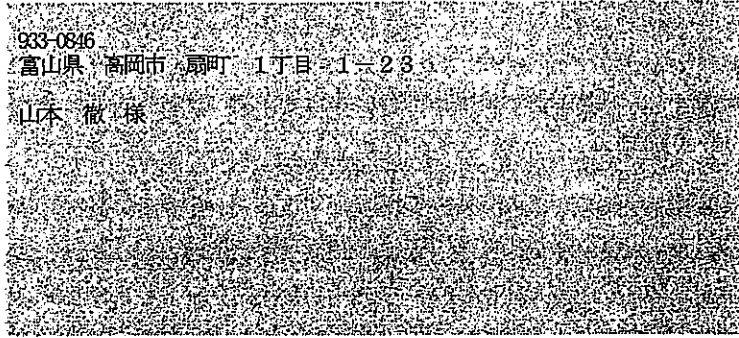
お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3813-1112	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年10月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX	
◆00-3813-1112 ◇N T T西日本ご利用分	6,039	5,400			
		-1,790	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光もつともつと割	9月 1日~ 9月30日 2024年04月~2024年06月以 外の解約は解約金がかかります	合 算 合 算
		1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	9月 1日~ 9月30日 電話番号 は0766-28-7811	合 算
		480	ひかり電話A (エース) 定額料2	9月 1日~ 9月30日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合 算
		200	複数チャネル使用料	9月 1日~ 9月30日	合 算
		100	追加番号使用料	9月 1日~ 9月30日	合 算
		120	ひかり電話 (通話料)	9月 1日~ 9月30日 翌月への 繰越額は480円です。	合 算
		-120	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	9月 1日~ 9月30日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
		72	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	9月 1日~ 9月30日	合 算
		8	ユニバーサルサービス料他	9月 1日~ 9月30日 2番号分 のご請求となります。	合 算
		549	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計	6,039	6,039	合計		

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (N T T東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。



お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発音に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 待ちうたサービスの提供終了について
このたび、待ちうたサービスが2021年12月31日(火)をもってサービス終了する運びとなりました。
本提供終了に伴い、電話きほんパックおよび電話きほんパック(V)の対象サービスから待ちうたサービスは除外となります。
サービス終了に関する詳細は、auホームページをご確認ください。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年10月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2021年 9月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2021年10月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	12,679円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065

サービス別ご利用料金	
au 電話料金 (内訳)	9,139円 (9,139円)
au 機器代金	3,540円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は7,119円でした。)	
※au 合計台数 1台	

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

お問い合わせ先

◆au au携帯電話から 157 一般電話から 0120-977-033
受付時間 9時~20時(年中無休・無料) ◆povo WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 10月ご請求分(9月利用分)

山本 徹様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 10月 25日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065
領収金額 AMOUNT RECEIVED	12,679円
うち消費税等 TAX	711円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2番1号 KDDIビル

料金内訳書

<凡例>* : 税込または免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI 株式会社

山本 徹 様

ご請求コード: 0447603065 | 発行日: 2021年10月 3日 | 1頁

● a u 電話料金		● 合計		9,139円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
< 9月ご利用内訳 >	9,139		お客様コード	
▼プラン利用料	6,680		ご利用月数は2021年10月で26年 0ヶ月目です。	
auフラットプラン7プラスN+通話定額		2,850		
auフラットプラン7プラスN(データ)		4,200		
2年契約N+家族割		-170		
LTE NET		300		
家族割プラス		-500	カウント対象au回線数	2台
▼オプション使用料	300			
電話きほんパック		300		
▼通話料/auフラット7プラスN+通話定額	135			
通話料		23,800		
SMS(Cメール)送信料		135		
通話定額割引額		-23,540		
家族間通話全額割引(家族割)		-260		
▼故障紛失サポート(ACS)/税込	△ 1,309			
Apple製品保証/税込		1,045*	(本体価格950円)	
Apple製品 紛失補償/税込		264*	(本体価格240円)	
▼ユニバーサルサービス料	3			
▼電話リレーサービス料	1			
▼消費税等(10%)	711		10%消費税の課税対象額	7,119円
データ利用量(データ容量消費あり)	1.92GB			
データ利用量(データ容量消費なし)	4.53GB			
				9,139 - 1,309 = 7,830円

● a u 機器代金		● 合計		3,540円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
▼購入機器代金	3,540			
分割支払金		3,540*	36回払い21回目。残額	53,100円

● 総合計 12,679円

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

管理番号	1047	事業概要	1
経費項目	10_人件費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容	山本とおる後援会事務所との共同使用人の給料として 令和3年10月分		
上記 記載 の 金額	経費の内容	金額(円)	備 考
	令和3年 10月分	55,575 /	111,150円 × 0.5
	合 計	55,575 /	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

山本とおる後援会 様

¥ 111,150 -

令和3年 11 月 5 日

源泉徴収税額 1,340円 /
差引現金支給額 109,810円 /

上記金額を受け取りました。

領 収 証

富山県議会議員
山本 徹 様 No. 31

★

内 訳

現金

小切手 /

手 形 /

消費税額等(%)

4
55,575 -
共同使用人の給料按分として (R3.10月分)
R3年11月5日 上記正に領収いたしました

収入印紙

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

收受 令和3年11月26日
 決裁 令和3年11月29日
 処理 令和3年12月1日

勤務実績表

令和3年 10月



日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6	17	日	: ~ :	休み
2	土	: ~ :	休み	18	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
3	日	: ~ :	休み	19	火	9 : 30 ~ 16 : 30	7
4	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6	20	水	9 : 30 ~ 17 : 30	8
5	火	9 : 30 ~ 12 : 30	3	21	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
6	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6	22	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6
7	木	9 : 30 ~ 16 : 30	7	23	土	: ~ :	休み
8	金	12 : 30 ~ 16 : 30	4	24	日	: ~ :	休み
9	土	: ~ :	休み	25	月	9 : 30 ~ 17 : 30	8
10	日	: ~ :	休み	26	火	: ~ :	休み
11	月	9 : 30 ~ 16 : 30	7	27	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6
12	火	9 : 30 ~ 16 : 30	7	28	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
13	水	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5	29	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6
14	木	10 : 00 ~ 15 : 30	5.5	30	土	: ~ :	休み
15	金	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5	31	日	: ~ :	休み
16	土	: ~ :	休み				
		小 計	64.5			小 計	59
						合 計	123.5

(時給)	×	(時間)		合計
900		123.5	=	111,150
			負担割合	
		山本とおる後援会	(5割)	55,575
		自由民主党富山県議会議員 山本 徹	(5割)	55,575

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1264	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 11月 2日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換
場所	富山県議会	(内容) 議会調査課と主催者教育について意見交換した。新川高校での出前講座の総括を、広報編集委員会でやっておくべき。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅
経費の内容*	金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37円 × 50 km =	1,850		
リース車 @18円 × km =	0		
有料道			
駐車場		合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 1月 6日

決裁 令和 4年 1月 12日

処理 令和 4年 1月 12日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1265	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 3年 11月 5日 から	活動の概要	県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで	(内容)	(備考)		
場所	富山県議会	横田副知事と県内賑わい創出について意見交換した。JRAのWINSやエクセルのように、場外馬券場が地域の活性化に一役買っている例もある。	自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850			
リース車	@18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 1月 6日

決裁 令和 4年 1月 12日

処理 令和 4年 1月 12日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1266	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 3年 11月 11日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換		
場所	富山県議会	(内容) 議会事務局長と北陸新幹線建設促進 について意見交換した。建設期成同 盟会の会長が富山県知事から福井県 知事に代わったのを機に、5県協議 会の会長も福井県議会議長に代わる べきである。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県 議会～国道8号～自宅		
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850			
リース車	@18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 1月 6日
 決裁 令和 4年 1月 12日
 処理 令和 4年 1月 12日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1267		使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 3年 11月 12日 から		活動の概要*	県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで					
場所	富山県議会		(内容) 総合交通対策室と公共交通の活性化について意見交換した。県内の鉄道やバスなど、より利便性が高まるように、民間事業者を含めた、実効性のある協議をするべき。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
経費の内容*			金額 (単位:円)	経費の内容*		金額 (単位:円)
鉄道・バス				宿泊料		
タクシー				食事代		
航空機				会費		
自家用車	@37円 ×	50 km =	1,850			
リース車	@18円 ×	km =	0			
有料道						
駐車場				合計		1,850
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>						

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 1月 6日

決裁 令和 4年 1月 12日

処理 令和 4年 1月 12日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

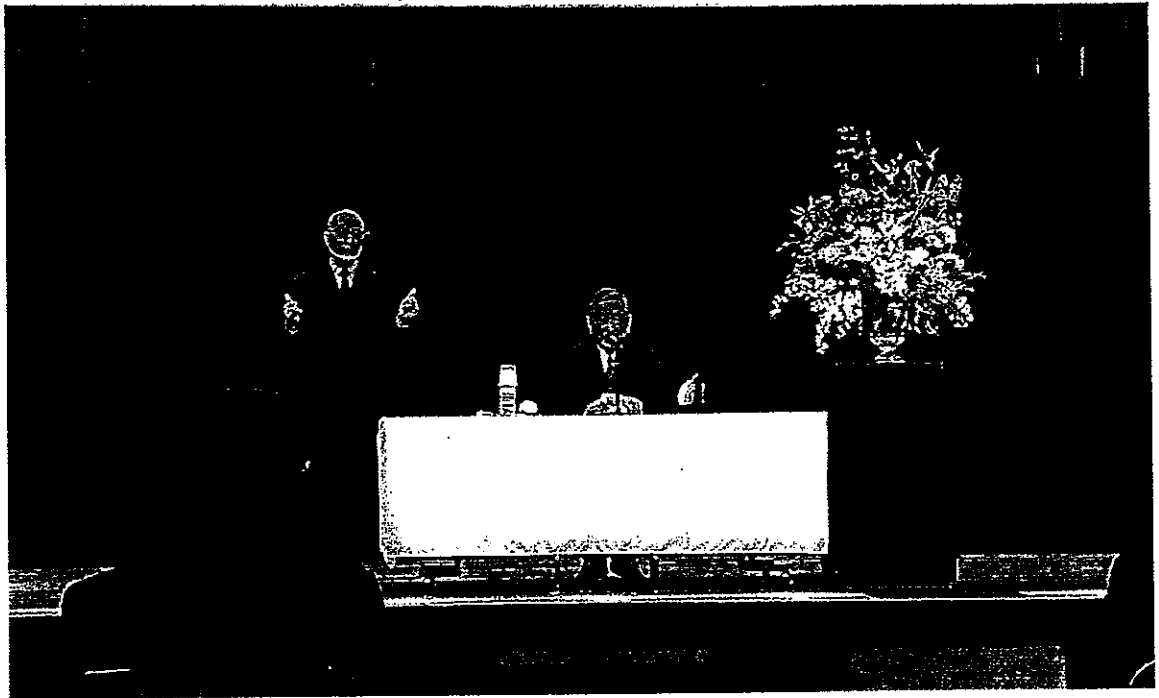
整理番号	126A	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 11月 14日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	講演会	
場所	福光中央会館	(内容) 南砺市と松村謙三顕彰会の主催する、松村謙三フォーラムに参加。河野洋平元衆議院議長の講演をお聞きした。	(備考) 自宅～高岡IC～南砺IC～福光中央会館～福光IC～高岡IC～自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 52 km =	1,924	/	
リース車	@18円 × km =	0		
有料道		1,210	/	
駐車場			合計	3,134
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
2021/11/14 1回 ETC特割福光		-小矢部東本 普通車	330円	>
2021/11/14 1回 ETC特割小矢部東本-南礪		普通車	180円	>
2021/11/14 1回 ETC 小矢部東本-小矢部東本		普通車	350円	>
2021/11/14 1回 ETC 小矢部東本-小矢部東本		普通車	350円	>

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 1月 6日
 決裁 令和 4年 1月 12日
 処理 令和 4年 1月 12日

～松村謙三先生を学び伝えよう～ 松村謙三フォーラム 2021

主催 南砺市・松村謙三顕彰会



富山県西部

松村謙三の精神 次代へ 福光で没後50周年フォーラム 河野洋平元衆院議長が講演

2021.11.16 00:22

戦後の農地改革や日中国交正常化の礎を築いた南砺市福光地域出身の政治家、松村謙三の没後50周年記念フォーラムが14日、同市荒木のJA福光中央会館で開かれ、元衆院議長の河野洋平氏による基調講演や市内の若者によるパネルディスカッションがあった。参加した250人は改めて松村が残した偉大な功績や業績に理解を深めた。

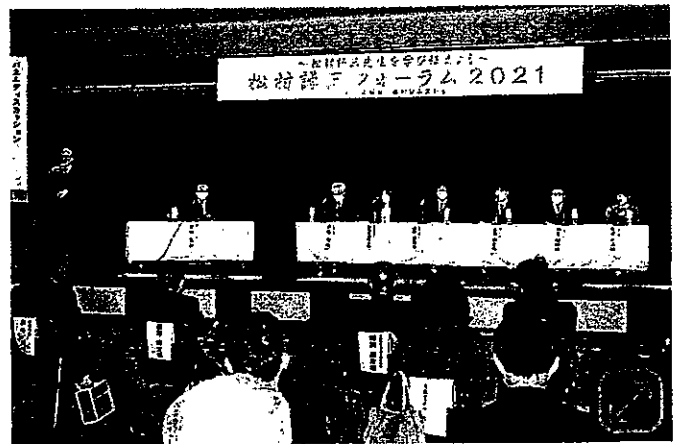
河野氏は「松村謙三先生の思い出とこれからの日中関係」と題し講演。松村は有言実行の政治家だったとし、「もっと普通の人間感覚で政治をやるべきだ」と考えていたことを紹介した。

今後の日中関係について「日本と中国双方が努力していく必要がある。日本が発展していくために中国は重要な存在」と話し、現状を「松村先生だったら嘆き、友人として中国に直言していたかもしれない」と話した。

パネルディスカッションでは、市内在住の大学生や南砺福光高校の生徒ら6人がパネリストとなり、松村が残した「歴史資産」について話し合った。

高校生や大学生からは「松村先生の精神を次代に残すためにも郷土の偉人として学ぶ機会が必要」「先生を紹介するDVDを活用し、広く若者に見てもらえるようにしたい」との意見が出た。

開会式では田中幹夫南砺市長があいさつ。橋慶一郎衆院議員、新田八朗知事、野上浩太郎、堂故茂両参院議員が祝辞を述べた。



調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1269		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 3年 11月 15日	から	活動の概要*	県政に関する意見交換		
	令和	年 月 日		(備考)		
場所	富山県議会		(内容) 富山県建設業協会の役員の方々と意見交換した。資材の高騰により収益率が悪化している。物価スライドの適用を適切にしてほしい。	自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
経費の内容*			金額 (単位:円)	経費の内容*		金額 (単位:円)
鉄道・バス				宿泊料		
タクシー				食事代		
航空機				会費		
自家用車	@37円 ×	50 km =	1,850			
リース車	@18円 ×	km =	0			
有料道						
駐車場				合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 1月 6日

決裁 令和 4年 1月 12日

処理 令和 4年 1月 12日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1270	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 11月 16日 から 令和 3年 11月 16日 まで	活動の概要	シンポジウムへの参加	
場所	東京都 大東文化大学	(内容) (別紙参照)	(備考) (別紙参照)	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
新幹線 (新高岡~東京 往復)		21,390	宿泊料	
地下鉄			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 8 km =	296		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	21,686
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 1月 6日
 決裁 令和 4年 1月 12日
 処理 令和 4年 1月 12日

県外・海外政務活動報告書

整理番号	1270	会派・議員名	山本 徹
活動名称	シンポジウムへの参加		
目的			
日程	令和 3年 11月 16日（火）～ 令和 3年 11月 16日（火）		
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	東京都板橋区 大東文化大学 板橋キャンパス		
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	大東文化大学 国際政治比較研究所 所長 武田知己教授 ほか		
行程・活動内容	<p>大東文化大学国際比較政治研究所の2021年度シンポジウム「地方から見た世界と日本―課題と可能性」に登壇した。</p> <p>「議会改革と主権者教育」と題し20分意見陳述した。主な内容は以下の通り。</p> <p>①政務活動費不正受給事件と議会改革について ②議改革推進会議と議会広報編集委員会について ③議会だより「TOYAMAジャーナル」の発行について ④高校生県議会との意見交換と、新川高校での主権者教育 出前講座について</p> <p>2人目登壇者は秋田県議会議員 佐々木雄太氏 秋田県議会の議会活動の実践について 3人目はWEB参加の下村勝巳氏 ヨーロッパにおける地方自治と議会の在り方と変遷について</p> <p>第2部は討論者と学生を交え、地方議会の実際と課題、進むべき方向性になどについて、討論と質疑応答を行った。</p> <p>第1部 13:15～14:45 第2部 15:00～16:30</p> <p>終了後 学生といろいろ話をして、写真撮影を行った。</p> <p>武田教授の呼びかけで、池袋にて食事しながらの親睦会となった。</p> <p>16日 北陸新幹線はくたか556にて上京 17日 はくたか555にて帰県</p>		

※日帰りの政務活動を含む。

宛名	山本 徹 様
利用金額計	¥21,390-(税込)
お支払方法	クレジットカード扱い(カード番号 下4桁 [REDACTED])
但し	JR乗車券類
予約番号	46076
購入日	2021年11月9日

きっぷの明細

ご利用開始日	ご利用人数	ご利用区間
2021年11月16日	おとな1人	区間 高岡(富山県) - 東京首都圏フリー (往復) (乗車券あり) 利用列車 乗車日：2021年11月16日 列車：新幹線はくたか556号 区間：新高岡 - 東京
		乗車日：2021年11月17日 列車：新幹線はくたか555号 区間：東京 - 新高岡

大東文化大学 国際比較政治研究所・法学研究科 共催

2021年度 シンポジウム

地方から見た世界と日本 —課題と可能性—



開催日時：2021年 11月16日(火)
13時15分～16時30分

会場：大東文化大学(板橋校舎) 3-101教室

登壇者：山本 徹 氏 (富山県議会議員)
佐々木 雄太 氏 (秋田県議会議員)
下村 勝巳 氏 (NPO 法人文野市国際交流協会理事)

討論者：坂部 真理 (大東文化大学法学研究科委員長)
中根 一貴 (大東文化大学法学研究科政治学専攻主任)

司会：武田 知己 (国際比較政治研究所所長)

※ウェビナーによる開催(事前登録)

問い合わせ：大東文化大学国際比較政治研究所 E-mail: [redacted]
Tel.: 03-(5399) 7341/

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1271	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 11月 19日 から	活動の概要*	県政に関する意見交換	
	令和 年 月 日 まで		(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
場所	富山県議会	(内容) 岡本経営管理部長から11月補正予算について説明を受け、意見交換した。コロナの影響で痛手を負っている業種について、手当てが必要。		
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 1月 6日

決裁 令和 4年 1月 12日

処理 令和 4年 1月 12日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1272	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 11月 22日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 議会調査課と主権者教育について意見交換した。新川高校での出前講座、高校生県議会との意見交換を踏まえ、県立高校での主権者教育について、県議会と一緒に進めることは可能か。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	
			1,850	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 1月 6日
 決裁 令和 4年 1月 12日
 処理 令和 4年 1月 12日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1273	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 11月 29日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要*	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 土木部荻布次長と盛土対策について 意見交換した。熱海の事故以来、建 設盛土に対する施策について注目が 集まっているが、富山県の取り組み はどうか。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県 議会～国道8号～自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 1月 6日
 決裁 令和 4年 1月 12日
 処理 令和 4年 1月 12日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1274	事業概要*	新聞購読														
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費															
内容																	
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考														
	「しんぶん赤旗」日曜版	930	✓														
	「議会と自治体」	794	✓														
	富山新聞	3,380	✓														
	北日本新聞	3,380	✓														
	《合計》*	8,484	✓														
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)																	
<div style="text-align: right;"> <p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>山本 徹 様 領収書</p> </div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">新聞・雑誌名</td> <td style="width: 10%;">部数</td> <td style="width: 10%;">金額</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>「しんぶん赤旗」日曜版</td> <td>1</td> <td>930</td> <td>1,724円 ✓</td> </tr> <tr> <td>「議会と自治体」</td> <td>1</td> <td>794</td> <td>2021年 11月分</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 高岡市内免2丁目7番13号 日本共産党 呉西地区委員会 TEL 0766-23-3281</p> <p style="text-align: right;">領収日 11/27 扱者</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div> <p>03-12-02</p> <p>03-12-02</p> </div> <div> <p>*3,380</p> <p>*3,380</p> </div> </div>						新聞・雑誌名	部数	金額		「しんぶん赤旗」日曜版	1	930	1,724円 ✓	「議会と自治体」	1	794	2021年 11月分
新聞・雑誌名	部数	金額															
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930	1,724円 ✓														
「議会と自治体」	1	794	2021年 11月分														

收受 令和 4年 1月 6日
 決裁 令和 4年 1月 日
 処理 令和 4年 1月 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 **山本 徹**

整理番号	1275	事業概要	
使用項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 山本とおる後援会事務所との共同使用事務所費 令和3年 11月分		
品目	事務所賃貸料	令和3年 11月分	25,000
			50,000 × 0.5
	合計		25,000

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

山本とおる後援会 様 No. _____

★ ￥50,000-

但 事務所賃貸料として (R3.11月分)

R3年11月30日 上記正に領収いたしました



内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

高岡市扇町1丁目-29
高岡丸二株式会社
TEL(0766)2928436

領 収 証

富山県議会議員
山本 徹 様 No. 03

★

￥25,000-

但 共同事務所賃の按分として (R3.11月分 事務所賃貸料)
R3年11月30日 上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

收受 令和4年1月6日
決裁 令和4年1月12日
処理 令和4年1月12日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

管理番号	1276	事業種別	
経費項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山本とおる後援会事務所との共同使用事務費 令和3年 11月分 ・ 電話料・インターネット接続料 令和3年 10月利用分 ・ 携帯電話使用料・機器代金 令和3年 10月利用分 		
非課税品目	備品リース料 (コピー機)	4,698	令和3年11月4日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 $9,396円 \times 0.5$
	通信費 (R3.10月分 電話料・インターネット接続料)	3,029	令和3年11月30日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 $6,058円 \times 0.5$
	通信費 (R3.10月分 携帯電話)	5,736	使用料按分 3,966円 / 機器代按分 1,770円 $(7,932円 \times 0.5) + (3,540円 \times 0.5)$
	合計	13,463	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

8 03-11-04

*9,396 シアーフファイナンス

領 収 証

富山県議会議員
山本 徹

様 No. 32

¥ 4,698-

内 訳
現金
小切手 /
手形 /
消費税額等(%)

但 共同事務費の按分として (R3.11月分 コピー機リース代)
R3年11月30日 上記正に領収いたしました
収入印紙

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

收受 令和4年1月6日
決裁 令和4年1月12日
処理 令和4年1月12日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1276	事業概要	
債権項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山本とおる後援会事務所との共同使用事務費 令和3年 11月分 ・ 電話料・インターネット接続料 令和3年 10月利用分 ・ 携帯電話使用料・機器代金 令和3年 10月利用分 		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	備品リース料(コピー機)	4,698	令和3年11月4日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 $9,396円 \times 0.5$
	通信費 (R3.10月分 電話料・インターネット接続料)	3,029	令和3年11月30日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 $6,058円 \times 0.5$
	通信費 (R3.10月分 携帯電話)	5,736	使用料按分 3,966円 / 機器代按分 1,770円
	(合計)	13,463	

【領収書貼付枠】 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

8 03-11-04

*9,396 ショップファイナンス

領 収 証

富山県議会議員
山本 徹

様 No. 32

¥ 4,698-

内 訳
現金
小切手 /
手 形 /
消費税額等(%)

但 共同事務費の按分として (R3.11月分 コピー機リース代)
R3年11月30日 上記正に領収いたしました 収入印紙

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

收受 令和4年1月6日
決裁 令和4年1月12日
処理 令和4年1月12日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の事務費分の領収証を添付します。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2021年12月17日発行)

お客様ご請求番号
 (BILLING NUMBER)
 お客様番号
 (CUSTOMER NUMBER)
 00-3813-1112

ご請求先氏名
 (CUSTOMER NAME)
 山本 とおる 後援会事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

2021年 11月ご請求分
 2021年 11月 30日振替
 領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 6,058 円
 金融機関名 BANK/POST OFFICE * * * * *
 口座番号 ACCOUNT * * *

印紙税申告納付につき
 税務署承認済
 NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

領 収 証

富山県議員議員
 山本 徹 様

No. 04

★
 内 訳
 現金
 小切手 /
 手 形 /
 消費税額等 (%)

¥ 3,029

但 共同事務員として按分

R3 年12月7日 上記正に領収いたしました

(R3.10月分 電話料等代)

山本とおる後援会
 高岡市扇町1-1-23

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

00-3813-1112

請求年月
MONTH OF ISSUE

2021年11月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3813-1112			
◇NTT西日本利用分	6,047		
	5,400	フレッツ 光ネクスト F 平利用料 10月 1日~10月31日	合算
	1,790	光6号サービス料 2021年07月20日~2022年06月19日	合算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1 10月 1日~10月31日 電話番号は0766-28-7811	合算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2 10月 1日~10月31日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。	合算
	200	複数チャンネル使用料 10月 1日~10月31日	合算
	100	追加番号使用料 10月 1日~10月31日	合算
	152	ひかり電話 (通話料) 10月 1日~10月31日 翌月への繰越額は180円です。	合算
	-152	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 10月 1日~10月31日 ひかり電話A定額料に含まれる通話料から減算します。	合算
	80	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 10月 1日~10月31日	合算
	8	ユニバーサルサービス料他 10月 1日~10月31日 2番号分の請求となります。	合算
	549	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTTユニバーサルサービス利用分	11		
	10	ナビダイヤル/テレドーム等への通話料 10月 1日~10月31日。0570/0180等で始まる番号への通話料です。	合算
	1	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	6,058	小計	
◇合計	6,058	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

933-0846
富山県 高岡市 扇町 1丁目 1-23
山本 徹 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発音に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 待ちうたサービスの提供終了について
このたび、待ちうたサービスが2021年12月31日(火)をもってサービス終了する運びとなりました。
本提供終了に伴い、電話きほんパックおよび電話きほんパック(V)の対象サービスから待ちうたサービスは除外となります。
サービス終了に関する詳細は、auホームページをご確認ください。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年11月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2021年10月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2021年11月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	12,782円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

サービス別ご利用料金

au 電話料金	9,242円
(内訳)	(9,242円)
au 機器代金	3,540円
※うち消費税等 10%対象	721円
(課税対象額は7,212円でした。)	
※au 合計台数	1台

お問い合わせ先

◆ au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時~20時(年中無休・無料)

◆ p o v o WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 11月ご請求分(10月利用分)

山本 徹 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を11月25日ご指定の口座から振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065
領収金額 AMOUNT RECEIVED	12,782円
うち消費税等 TAX	721円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1丁目3番1号 KDDIビル

料金内訳書

<凡例> * : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

山本 徹様

ご請求コード: 0447603065

発行日: 2021年11月 3日

1頁

● au 電話料金

● 合計

9,242円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
9,242		お客様コード	
9,242		ご利用月数は2021年11月で26年、1ヶ月目です。	
<10月ご利用内訳>	9,242		
▼プラン利用料	6,680		
auフラットプラン7プラスN+通話定額		2,850	
auフラットプラン7プラスN(データ)		4,200	
2年契約N+家族割		-170	
LTE NET		300	
家族割プラス		-500	カウント対象au回線数 2台
▼オプション使用料	300		
電話きほんパック		300	
▼通話料/auフラット7プラスN+通話定額	138		
通話料		28,920	
SMS(Cメール)送信料		138	
通話定額割引額		-28,640	
家族間通話全額割引(家族割)		-280	
▼各種ダイヤルサービス通話料	90		0570ナビダイヤル、0180テレドームなどの通話料です。
▼故障紛失サポート(ACS)/税込	△ 1,309		
Apple製品保証/税込		1,045*	(本体価格950円)
Apple製品 紛失補償/税込		264*	(本体価格240円)
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等(10%)	721		10%消費税の課税対象額 7,212円
データ利用量(データ容量消費あり)	6.18GB		
データ利用量(データ容量消費なし)	8.33GB		
		9,242円 - 1,309円 = 7,933円 (A)	

● au 機器代金

● 合計

3,540円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
3,540			
▼購入機器代金	3,540		
分割支払金		3,540*	36回払い22回目。残額 49,560円

● 総合計

12,782円

(A) 7,933円 + (B) 3,540円 = 11,473円

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

選挙区	1277	事業概要	
使用科目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	山本とおる後援会事務所との共同使用人の給料として 令和3年11月分		
支払内訳	経費の内容	金額(円)	備考
	令和3年 11月分	54,000	100,000円 x 0.5
	合計	54,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

山本とおる後援会 様

¥ 108,000 -

令和3年 12月 7日

源泉徴収税額 1,130円
差引現金支給額 106,870円

上記金額を受け取りました。

領 収 証

富山県議会議員

山本 徹

様 No. 35

¥ 54,000 -

但 共同使用人の給料として按分分 (R3.11A分)

R3年12月7日 上記正に領収いたしました

収入印紙

★

内 訳

現金

小切手 /

手 形 /

消費税率等(%)

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

收受 令和4年1月6日

決裁 令和4年1月12日

処理 令和4年1月12日

勤務実績表

令和3年 11月

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	月	9:30 ~ 15:30	6	17	水	9:30 ~ 15:30	6
2	火	9:30 ~ 15:30	6	18	木	9:30 ~ 15:30	6
3	水	: ~ :	休み	19	金	9:30 ~ 15:30	6
4	木	9:30 ~ 15:30	6	20	土	: ~ :	休み
5	金	9:30 ~ 15:30	6	21	日	: ~ :	休み
6	土	: ~ :	休み	22	月	9:30 ~ 15:30	6
7	日	: ~ :	休み	23	火	: ~ :	休み
8	月	9:30 ~ 15:30	6	24	水	9:30 ~ 15:30	6
9	火	9:30 ~ 15:30	6	25	木	9:30 ~ 15:30	6
10	水	9:30 ~ 15:30	6	26	金	9:30 ~ 15:30	6
11	木	9:30 ~ 15:30	6	27	土	: ~ :	休み
12	金	9:30 ~ 15:30	6	28	日	: ~ :	休み
13	土	: ~ :	休み	29	月	9:30 ~ 15:30	6
14	日	: ~ :	休み	30	火	9:30 ~ 15:30	6
15	月	9:30 ~ 15:30	6				
16	火	9:30 ~ 15:30	6				
		小計	66			小計	54
						合計	120

(時給) × (時間)
900 × 120

合計

= 108,000

負担割合

山本とおる後援会

(5割)

54,000

自由民主党富山県議会議員 山本 徹

(5割)

54,000

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1391			使途項目	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 12月 1日 から	活動の概要		要望活動		
	令和 年 月 日 まで	(内容) 自民党議員会として新田知事に、新年度予算に対する要望を行った。新型コロナウイルス対策はもちろんのことだが、中山間地域の振興や子ども対策についても、議員会から提言をしてきた。			(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
場所	富山県庁					
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*		金額 (単位:円)	
鉄道・バス			宿泊料			
タクシー			食事代			
航空機			会費			
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850				
リース車	@18円 × km =	0				
有料道						
駐車場			合計		1,850	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 2月 / 日
 決裁 令和 4年 2月 2日
 処理 令和 4年 2月 3日

令和3年10月20日

自由民主党 富山県議会議員会
役員 各位
政務調査会 副会長 各位



自由民主党 富山県議会議員会
会長 稗苗 清吉

役員会の開催について

下記により役員会を開催いたしますのでご出席願います。

記

- 1 日 時 令和3年12月1日(水) 午前9時30分から
- 2 場 所 議事堂3階 特別室
- 3 協議事項 (1) 来年度県予算に対する要望及び県政の重要課題についての提言等
(2) その他

※ 欠席の場合は控室へ連絡願います。(電話076-431-5244)

参考	12月1日(水)の予定	
9:30	<u>自民党 役員会</u>	<u>議事堂 特別室</u>
10:00	知事申入れ	県庁4階大会議室

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1892	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 12月 7日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 議会調査課と議会改革推進会議について意見交換した。10月に行った新川高校出の出前講座について報告する。新川高校の方で生徒にアンケートして頂いた結果、出前講座前と後では明らかに関心が高まっている。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 2月 / 日

決裁 令和 4年 2月 2日

処理 令和 4年 2月 3日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1893	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 12月 20日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 議会調査課と主権者教育について意見交換した。荒井学園の新井理事長と話し、新川高校に続いて高岡何陵高校でも出前講座ができないか打診があった。新川高校での出前講座を検証しブラッシュアップして臨みたい。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合 計	
			1,850	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付じきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 2月 / 日

決裁 令和 4年 2月 2日

処理 令和 4年 2月 3日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1994	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 12月 22日 から	活動の概要	県政に関する意見交換	
	令和 年 月 日 まで	(内容) 議会事務局長と北陸新幹線促進5県協議会について意見交換した。事務局レベルで、5県協議会への参加について大阪府議会、京都府議会と協議された結果について説明を受けた。全国議長会の機会に議長同士懇談するよう準備する。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
場所	富山県議会	県議会		
経費の内容*	金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)	
鉄道・バス		宿泊料		
タクシー		食事代		
航空機		会費		
自家用車 @37円 × 50 km =	1,850			
リース車 @18円 × km =	0			
有料道				
駐車場		合計	1,850	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 2月 / 日

決裁 令和 4年 2月 3日

処理 令和 4年 2月 3日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1295	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 3年 12月 24日 から	活動の概要	県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで	(内容) 議会事務局長と県議会議員選挙について意見交換した。議員定数や選挙区を見直す場合、議会としてどういう手順を踏まなくては行けないか。時期としてはいつ頃が適当か。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
場所	富山県議会				
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850			
リース車	@18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 2月 1日
 決裁 令和 4年 2月 2日
 処理 令和 4年 2月 3日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1396	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 3年 12月 25日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換		
場所	ホテルグランテラス富山	(内容) 富山県柔道整復師会の正副会長5名と顧問を務める県議5名と意見交換した。富山県医療計画の中には「柔道整復師」の文言が一か所も出てこない。かたや福井県の医療計画では、1ページを割いて柔道整復師の役割について記述がある。富山県でもしっかり扱ってほしい。	(備考) 自宅～高岡やぶなみ駅～富山駅～グランテラス～富山駅～高岡やぶなみ駅		
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)	
鉄道・バス 470円×2		940	宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車 @37円 × km =		0			
リース車 @18円 × km =		0			
有料道	< 戻る SF(電子マネー)利用履歴			計	940
駐車場					
《領収書	月日	種別	利用場所	残高 差額	

(注1)

家用車利用の場合は

(注2)

(注3)

12/25	入	AI富山	¥496	す。
	出	AIやぶな	-470	✓ 收受 令和 4年 2月 1日
12/25	入	AIやぶな	¥966	決裁 令和 4年 2月 2日
	出	AI富山	-470	✓ 処理 令和 4年 2月 3日



運賃表
FARE TABLE

ホーム 時刻表・運賃表 運賃表 高岡やぶなみ

にしたかおか
Nishi-Takaoka

高岡やぶなみ
たかおかやぶなみ

たかおか
Takaoka

Takaoka-Yabunami

高岡やぶなみ駅からの運賃表

普通運賃		通勤定期	
通学定期 (高校)		通学定期 (大学)	
駅名	営業キロ	普通運賃	
		大人	小児
石動 いするぎ	13.4	280	140
福岡 ふくおか	6.2	230	120
西高岡 にしたかおか	2.7	160	80
高岡やぶなみ たかおかやぶなみ			
高岡 たかおか	2.6	160	80
越中大門 えっちゅうだいもん	6.3	230	120
小杉 こすぎ	10.0	230	120
呉羽 くれは	16.6	370	190
富山 とやま	21.4	470	240
東富山 ひがしとやま	28.0	570	290
水橋 みずはし	32.9	670	340

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1397	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 12月 27日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 森堀副知事と意見交換した。高岡テクノドームの建設についてPPP、PFIの導入可能性調査を踏まえた時、新年度ではどのような予算建てをしていくことになるか。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 2月 1日

決裁 令和 4年 2月 2日

処理 令和 4年 2月 3日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1398			使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 3年 12月 28日 から	活動の概要			県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで						
場所	富山県議会			(内容)	太田厚生部次長と意見交換した。年末年始にかけてオミクロン株の感染拡大が危惧されるが、対策はどうか。また、3回目ワクチン接種について市町村との連携が大切だが現状はどうか。		(備考)
経費の内容				金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス					宿泊料		
タクシー					食事代		
航空機					会費		
自家用車 @37円 × 50 km =				1,850			
リース車 @18円 × km =				0			
有料道							
駐車場					合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)							

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 2月 1日

決裁 令和 4年 2月 2日

処理 令和 4年 2月 3日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1399	事業概要	新聞購読														
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費															
内容																	
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考														
	「しんぶん赤旗」日曜版	930	✓														
	「議会と自治体」	794	✓														
	富山新聞	3,380	✓														
	北日本新聞	3,380	✓														
	《合計》	8,484	✓														
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)																	
<div style="text-align: right;"> <p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>山本 徹 様 領収書</p> <table border="0"> <tr> <td>新聞・雑誌名</td> <td>部数</td> <td>金額</td> <td>1,724円</td> </tr> <tr> <td>「しんぶん赤旗」日曜版</td> <td>1</td> <td>930</td> <td></td> </tr> <tr> <td>『議会と自治体』</td> <td>1</td> <td>794</td> <td></td> </tr> </table> <p>2021年 12月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p>高岡市内免2丁目7番13号 日本共産党 呉西地区委員会 TEL 0766-23-3281</p> <p>領収日 12/27 扱</p> </div>						新聞・雑誌名	部数	金額	1,724円	「しんぶん赤旗」日曜版	1	930		『議会と自治体』	1	794	
新聞・雑誌名	部数	金額	1,724円														
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930															
『議会と自治体』	1	794															
2022年01月04日分		3,380円	出金	33777KS /													
2022年01月04日分		3,380円	出金	4477777 /													

收受 令和 4年 2月 / 日
 決裁 令和 4年 2月 2日
 処理 令和 4年 2月 3日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1400	事業概要	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	山本とおる後援会事務所との共同使用事務所費 令和3年 12月分		
上記 金額に 関係し	経費の内容	金額(円)	備考
	事務所賃賃料 令和3年 12月分	25,000	1/8
	合計	25,000	/

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)


領収証 山本とおる後援会 様 No. _____

★ 750,000円

但 事務所賃賃料として (12月分)
令和3年12月28日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税込)	消費税額等
	%		
	%		
	%		

高岡市扇町1丁目1-29
高岡丸三有限会社
TEL(0766)228436



領収証 富山県議会議員 山本 徹 様 No. 39

金額 725,000円

但 共同事務所費の按分分として (R3/12月分) (事務所賃賃料)

R3年12月28日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金	/
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

収入印紙

GR1614

收受 令和4年2月 / 日
決裁 令和4年2月2日
処理 令和4年2月3日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1401	事業概要	
使用項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 山本とおる後援会事務所との共同使用事務費 令和3年 12月分 ・ 電話料・インターネット接続料 令和3年 11月利用分 ・ 携帯電話使用料・機器代金 令和3年 11月利用分		
正記 事業実績報告書	経費の内容	金額(円)	備 考
	備品リース料(コピー機) 12月分	4,698	令和3年12月3日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 $9,396円 \times 0.5$
	備品・消耗品購入費 (コピーカウント料金代) 9月~12月	6,155	R3/9/7~R3/12/07分 $12,311円 \times 0.5$
	通信費 (R3.11月分 電話料・インターネット接続料)	3,006	令和4年1月4日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 $6,012円 \times 0.5$
	通信費 (R3.11月分 携帯電話)	5,690	使用料按分 3,920円 / 機器代按分 1,770円 $(7,840 + 3,540) \times 0.5$
合計	19,549		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

4 03-12-03

*9,396 シェア・フ・ア・イ・ン・ス

領 収 証

富山県議会議員
山本 徹 様 No. 36

★ 4,698-

但 共同事務費の按分として (R3.12月分 コピー機リース代)
R3 年 12月28 日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

内 訳
現金
小切手 /
手形 /

消費税額等(%)

収入印紙

收受 令和 4 年 2 月 / 日
決裁 令和 4 年 2 月 2 日
処理 令和 4 年 2 月 3 日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和4年 月

日 報告の事務費分の領収証を添付します。

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の詳細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	0304	124	04-01-05
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取引番号
0144		****	203
お取引金額		お取引金額	
万円	千円	円	円
17	19	220	12,311
おつり		お取引後の残高	
円		円	

お領収書... 領収書の記入は... 領収書の記入は... 領収書の記入は...

手数料のうち振込手数料 ¥220
000062

北陸銀行
野村支店
普通 4036850
ヤマベツグムキ(カ)様
ヤマモトオルコウインカイ 様
電話番号 0766-28-7811

北陸銀行 2021.1.10 2,500円

裏面もあわせてご覧ください。

領 収 証

富山県議会議員

山本 徹

様 No. 37

¥ 6,155

★

内 訳	
現 金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

但 共同事務費の按分として (コピー機) R3. 9/7
R3 年12月28日 上記正に領収いたしました

収入印紙 R3. 12/7

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和4年 月 日 報告の事務費分の領収証を添付します。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2022年 1月 19日発行)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
00-3813-1112

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
山本 とおる 後援会事務所 様

2021年 12月ご請求分	
2022年 1月 4日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	6,012 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済	NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70
-----------------------	---

領 収 証

富山県議会議員
山本 徹

様 No. 38

金額	7,3006
----	--------

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等 (%)	

但共同事務員の按分分として (R3 11A分 電話7600円付)
R3年/2月28日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3813-1112			
◆NTT東西日本の利用分			
6,012	5,400	フレッツ 光ネクスト F 準利用料 11月 1日~11月30日	合算
	1,790	光もっともっと割 2024年04月~2024年06月以	合算
	1,020	外の解約は解約金がかかります	
	480	ひかり電話A (エース) 定額料1 11月 1日~11月30日 電話番号	合算
		は0766-28-7811	
		ひかり電話A (エース) 定額料2 11月 1日~11月30日 ひかり電	合算
		話A使用料は本料金と定額料1の合計で	
	200	複数チャンネル使用料 11月 1日~11月30日	合算
	100	追加番号使用料 11月 1日~11月30日	合算
	120	ひかり電話 (通話料) 11月 1日~11月30日 翌月への	合算
		繰越額は480円です	
	-120	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 11月 1日~11月30日 ひかり電	合算
		話A定額料に含まれ、通話料から減算し	
	48	ます。	
	8	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 11月 1日~11月30日	合算
		ユニバーサルサービス料他 11月 1日~11月30日 2番号分	合算
	546	のご請求となります。	
		消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	6,012	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

933-0846
富山県 高岡市 扇町 1丁目 1-23
山本 徹 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
 - ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 - ・電話リレーサービス料は、聴覚や発音に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 待ちうたサービスの提供終了について
このたび、待ちうたサービスが2021年12月31日(火)をもってサービス終了する運びとなりました。
本提供終了に伴い、電話きほんパックおよび電話きほんパック(V)の対象サービスから待ちうたサービスは除外となります。
サービス終了に関する詳細は、auホームページをご確認ください。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年12月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2021年11月
口座振替日 DATE FOR STRAENSEE	2021年12月27日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	12,689円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳)	9,149円 (9,149円)
au機器代金	3,540円
※うち消費税等 1.0%対象 (課税対象額は7,128円でした。)	712円
※au合計台数	1台

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

お問い合わせ先

◆au au携帯電話から 157 一般電話から 0120-977-033
受付時間 9時~20時(年中無休・無料) ◆povo WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 12月ご請求分(11月利用分)

山本 徹 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を12月27日ご指定の口座から振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065
領収金額 AMOUNT RECEIVED	12,689円
うち消費税等 TAX	712円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

料金内訳書

<凡例>* : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金

内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI 株式会社

山本 徹 様

ご請求コード : 0447603065

発行日 : 2021年12月 3日

1頁

● a u 電話料金

● 合計

9,149 円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
<1.1月ご利用内訳>	9,149		お客様コード []
▼プラン利用料	6,680		ご利用月数は2021年12月で26年、2ヶ月目です。
auフラットプラン7プラスN+通話定額		2,850	
auフラットプラン7プラスN(データ)		4,200	
2年契約N+家族割		-170	
LTE NET		300	
家族割プラス		-500	カウント対象回線数 2台
▼オプション使用料	300		
電話きほんパック		300	
▼通話料/auフラット7プラスN+通話定額	144		
通話料		19,300	
SMS(Cメール)送信料		144	
通話定額割引額		-19,020	
家族間通話全額割引(家族割)		-280	
▼故障紛失サポート(ACS)/税込 ▲	1,309		
Apple製品保証/税込		1,045*	(本体価格950円)
Apple製品:紛失補償/税込		264*	(本体価格240円)
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等(10%)	712		10%消費税の課税対象額 7,128円
データ利用量(データ容量消費あり)	4.61GB		
データ利用量(データ容量消費なし)	5.93GB		

9,149 - 1,309 = 7,840 /

● a u 機器代金

● 合計

3,540 円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
▼購入機器代金	3,540		
分割支払金		3,540*	36回払い23回目。残額 46,020円 アップグレードプログラムが利用可能です。

● 総合計 12,689 円

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1402	事業概要	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	山本とおる後援会事務所との共同使用人の給料として 令和3年 12月分		
上記 金額の 内訳	経費の内容	金額(円)	備考
	令和3年 12月分	50,400	
	合計	50,400	

【領収書貼付枠】 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

山本とおる後援会 様

¥ 100,800 -

源泉徴収税額 720円
差引現金支給額 100,080円

令和3年 12月 28日 上記金額を受け取りました。

富山県議会議員
山本 徹 様 No. 40

領 収 証

金額	¥ 50,400 -
----	------------

但共同使用人の給料按分として (R3 12月分)

R3年12月28日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

消費税額等(%)

収入印紙

GR1614

收受 令和4年2月/日
 決裁 令和4年2月2日
 処理 令和4年2月3日

勤 務 実 績 表

令和3年 12月

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6	17	金	12 : 30 ~ 15 : 30	3
2	木	12 : 30 ~ 15 : 30	3	18	土	: ~ :	休み
3	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6	19	日	: ~ :	休み
4	土	: ~ :	休み	20	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
5	日	: ~ :	休み	21	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
6	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6	22	水	9 : 30 ~ 13 : 30	4
7	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	23	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
8	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6	24	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6
9	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6	25	土	: ~ :	休み
10	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6	26	日	: ~ :	休み
11	土	: ~ :	休み	27	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
12	日	: ~ :	休み	28	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
13	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6	29	水	: ~ :	休み
14	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	30	木	: ~ :	休み
15	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6	31	金	: ~ :	休み
16	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6				
		小 計	69			小 計	43
						合 計	112

(時給)	×	(時間)		合計	
900		112	=		100,800
			負担割合		
山本とおる後援会			(5割)		50,400
自由民主党富山県議会議員 山本 徹			(5割)		50,400

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1571			使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 4年 1月 5日 から	活動の概要		県政に関する意見交換			
	令和 年 月 日 まで	(内容)		(備考)			
場所	富山県議会		(内容) 向陵高校で向陵高校の先生方との打ち合わせをするが、その内容について意見交換した。 (内容) 向陵高校で向陵高校の先生方との打ち合わせをするが、その内容について意見交換した。		自宅~国道8号~北代~県議会~国道8号~自宅		
経費の内容*				金額 (単位:円)	経費の内容*		金額 (単位:円)
鉄道・バス					宿泊料		
タクシー					食事代		
航空機					会費		
自家用車	@37円 ×	50 km =	1,850				
リース車	@18円 ×	km =	0				
有料道							
駐車場					合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)							

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 2月 25日
 決裁 令和 4年 3月 3日
 処理 令和 4年 3月 3日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1572	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 4年 1月 6日 から	活動の概要	県政に関する意見交換	
	令和 年 月 日 まで	(内容) 富山県医師会の役員の方々(15名程度)と本県医療政策について意見交換した。3歳児検診におけるスクリーニング調査の充実は効果が上がっている。富山児童相談所の建設については医療的要素に配慮して古志子ども病院に併設してほしい。	(備考) 自宅~国道8号~北代~県議会~国道8号~自宅	
場所	電気ビル			
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 2月 25日

決裁 令和 4年 3月 3日

処理 令和 4年 3月 3日

令和3年12月10日

自由民主党 富山県議会議員会
医療問題調査会 所属議員 各位

自由民主党 富山県議会議員会
医療問題調査会 会長 五十嵐 務

自由民主党 医療問題調査会 富山県医師会との懇談会の開催について

標記のことについて、下記のとおり開催することとなりましたので、
会員各位にご案内いたします。

つきましては、参加者を取りまとめる必要がありますので、別紙「出
欠確認票」を 12月24日（金）までに控室へ送付されるようお願いしま
す。

記

- 1 日 時 令和4年1月6日（木）
 - (1) 意見交換会 午後7時から 1時間程度
 - ・新型コロナウイルス感染症対策について
 - ・小児医療提供体制について
 - ・その他
 - (2) 懇 親 会 午後8時から 1時間程度
- 2 場 所 富山電気ビル 5階 大ホール
住所：富山市桜橋通り3番1号
電話：076-432-4111
- 3 会 費 調査会において負担

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1573	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 4年 1月 11日 から	活動の概要*	県政に関する意見交換	
	令和 年 月 日 まで	(内容)	(備考)	
場所	富山県議会	<p>富山県土地改良連合会富山県林政連盟の方々それぞれ意見交換した。県内土地改良の要望は52か所に上っており、速やかな進捗が求められている。</p> <p>スマート林業というが、急こう配の本県特性では大型機械が入り込めないところが多い。</p>	<p>自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅</p>	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 2月 25日

決裁 令和 4年 3月 3日

処理 令和 4年 3月 3日

令和3年12月13日

富山県議会議員
自由民主党富山県支部連合会
様

富山県林政連盟
会長 堂 故 茂

林業行政懇談会の開催について
(令和4年度林業関係事業の要望について)

初冬の候、貴台にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、本県の森林、林業、木材産業の振興のため、格段のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、来年度の予算編成にあたり、林業行政に係る諸問題についてのご高見を拝聴いたしたく下記にて懇談会を開催しますので、ご多用中のところ誠に恐縮に存じますが、ご出席いただきたくよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和4年1月11日(火) 午前11時30分～12時
- 2 場 所 県議事堂4階 第2委員会室

なお、出欠のご返事を別紙の FAX 用紙でいただきたくお願いいたします。

また、コロナ禍対応のため、昼食は行いません。

(事務担当 富山県山林協会 [REDACTED] Tel 076-441-5737

Fax 076-441-5714、メール [REDACTED])

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1574	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 4年 1月 12日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 森林政策課長と県有林について意見交換した。いわゆる造収林については契約期間が満了しているところから順次主伐を行っている。近年はそのペースを速めている。早生樹の研究も再開し、新年度は試験的に取り組んでいく。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 4 年 2 月 25 日
 決裁 令和 4 年 3 月 3 日
 処理 令和 4 年 3 月 3 日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1575	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 4年 1月 13日 から	活動の概要*	県政に関する意見交換	
	令和 年 月 日 まで	(内容)	(備考)	
場所	富山県議会	観光振興室の方々に来ていただき 行われた「富山県新観光振興プラン」 についての勉強会に参加した。 ウィズコロナ、アフターコロナを見 据え、積極的なSNSの活用が求めら れている。インフルエンサーと呼ば れる、影響力の大きいプロガーと連 携していく。	自宅～国道8号～北代～県 議会～国道8号～自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合 計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 2月 25日

決裁 令和 年 月 日

処理 令和 年 月 日

令和3年11月2日

富山県議会観光振興議員連盟
会 員 各 位

富山県議会観光振興議員連盟
会 長 鹿 熊 正 一

「新たな観光振興戦略プラン」素案についての
意見交換会開催のご案内

時下、会員の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
さて、執行部との標記意見交換会を下記のとおり開催いたしますので、
ご出席くださるようご案内いたします。

記

- 1 日 時 令和4年1月13日(木) 午後2時から
- 2 場 所 議事堂2階 大会議室
- 3 説明者 県地方創生局
(予定) 観光振興室長 宮崎 一郎 氏
 観光戦略課長 山下 章子 氏
 国際観光課長 吉澤 泰樹 氏
 コンベンション・賑わい創出課長 前佛 聡 氏
 美しい富山湾活用・保全課長 浜元 孝之 氏
 世界遺産・ふるさと教育推進課長 駒見 真一 氏

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1576	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 4年 1月 17日 から	活動の概要*	県政に関する意見交換	
	令和 年 月 日 まで	(内容) 教育長と県立高校跡地活用について意見交換した。高岡西高校が3月3日で閉校となるが、改修の計画も進んでいる。県と市の連携の必要性が高まっている。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
場所	富山県議会			
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 4年 2月 25日

決裁 令和 4年 3月 3日

処理 令和 4年 3月 3日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1577	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 4年 1月 19日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 議会事務局長と県議会のあり方について意見交換した。議員定数や選挙区のある方については来年の統一地方選挙に向けて各都道府県において議論が始まっている。富山県議会としても議論を進める必要があるのではないか。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	
			1,850	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 2月 25日

決裁 令和 4年 3月 3日

処理 令和 4年 3月 3日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1572	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 4年 1月 20日 から	活動の概要*	県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで	(内容) 蔵堀副知事と県有施設について意見交換した。高岡テクノドームのPFI活用について、どういう整理が考えられるか。また、新館整備に合わせて本館についても、その活用を見直されるべきではないか。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
場所	富山県議会				
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850			
リース車	@18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 4年 2月 25日

決裁 令和 4年 3月 3日

処理 令和 4年 3月 3日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1579			使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 4年 1月 25日 から	活動の概要*		県政に関する意見交換			
	令和 年 月 日 まで	(内容) 堀口農林水産部長と高収益作物について意見交換した。農地整備が進められる一方で、高収益作物への転換がうまく進んでいないように感じる。		(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅			
場所	富山県議会						
経費の内容*				金額 (単位:円)	経費の内容*		金額 (単位:円)
鉄道・バス					宿泊料		
タクシー					食事代		
航空機					会費		
自家用車 @37円 × 50 km =				1,850			
リース車 @18円 × km =				0			
有料道							
駐車場					合計		1,850
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>							

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 4年 2月 25日
 決裁 令和 4年 3月 3日
 処理 令和 4年 3月 3日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1580	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 4年 1月 26日 から	活動の概要*	県政に関する意見交換	
	令和 年 月 日 まで	(内容) ^{建築} 建築住宅課と確認申請について意見交換した。アルミカーポートの設置について、確認申請が必要であるにもかかわらず、しない方が見受けられる。その理由について把握しているか。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
場所	富山県議会			
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 2月 25日

決裁 令和 4年 3月 3日

処理 令和 4年 3月 3日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1581			使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 4年 1月 28日 から	活動の概要*	県政に関する意見交換			
	令和 年 月 日 まで	(内容)	あ図 議会調査課と出前講座について意見交換した。向陵高校で行う出前講座について、参加議員へのオリエンテーションの内容を確認した。また、コロナ対策についてもあらためて徹底するよう、依頼すべき。		(備考)	
場所	富山県議会				自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容*			金額 (単位:円)	経費の内容*		金額 (単位:円)
鉄道・バス				宿泊料		
タクシー				食事代		
航空機				会費		
自家用車	@37円 ×	50 km =	1,850			
リース車	@18円 ×	km =	0			
有料道						
駐車場				合 計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 4年 2月 25日

決裁 令和 4年 3月 3日


処理 令和 4年 3月 3日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1582	事業概要	新聞購読
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	「しんぶん赤旗」日曜版	930	}
	「議会と自治体」	794	
	富山新聞	3,380	
	北日本新聞	3,380	
《合計》	8,484	/	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)



日本共産党発行の
しんぶん赤旗

<p>山本 徹 様</p>	<p>領収書</p>
<p>新聞・雑誌名 部数 金額</p>	<p>1,724円</p>
<p>「しんぶん赤旗」日曜版 1 930</p>	<p>2022年 1月分</p>
<p>『議会と自治体』 1 794</p>	<p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。</p>
	<p>高岡市内免2丁目7番13号 日本共産党 呉西地区委員会 TEL 0766-23-3281</p>
	<p>領収日 1/29 投書</p>

04-02-02 *3,380 シンファンクス

04-02-02 *3,380 トヤマシンファン

收受 令和 4年 2月 25日
 決裁 令和 4年 3月 3日
 処理 令和 4年 3月 3日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1589	事業概要	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 山本とおる後援会事務所との共同使用事務所費 令和4年 1月分		
上記 事項 の うち	経費の内容	金額(円)	備考
	事務所賃貸料 令和4年 1月分	25,000	✓
	(合計)	25,000	✓

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

山本とおる後援会 様 No. _____

★ ￥50,000-
但 事務所賃貸料として (R4.1月分)
R4年1月31日 上記正に領収いたしました



内訳	税率	金額(税込税込)
	%	消費税額等
	%	金額(税込税込)
	%	消費税額等

高岡市扇町1丁目1-29
高岡丸二株式会社
TEL(0766)22-8436

領 収 証

富山県議会議員 山本 徹 様 No. 42

金額	¥25000-
----	---------

内 訳	
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

但 共同事務所費の按分として (R4.1月分 事務所賃貸料)
R4年1月31日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

GR1614

收受 令和4年2月25日
決裁 令和4年3月3日
処理 令和4年3月3日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1584	事業年度	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 山本とおる後援会事務所との共同使用事務費 令和4年 1月分 電話料・インターネット接続料 令和3年 12月利用分 携帯電話使用料・機器代金 令和3年 12月利用分 		
上 記 正 に 記 入 す	経費の内容	金額(円)	備 考
	備品リース料 (コピー機) 1月分	4,698	令和4年1月4日山本とおる後援会通帳より引き落とし分
	通信費 (R3.12月分 電話料・インターネット接続料)	3,050	令和4年1月31日山本とおる後援会通帳より引き落とし分
	通信費 (R3.12月分 携帯電話)	5,683	使用料按分 3,913円 / 機器代按分 1,770円
	合 計	13,431	$7,827 \times \frac{1}{2}$ $3,540 \times \frac{1}{2}$

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

704-01-04

*9,396 シブ-フアインズ

富山県議会議員
領 収 証 山本 徹 様 No. 41

金額

¥ 46,980 -

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等(%)

但 共同事務費の按分として (R4.1月分) (コピー機リース料)
R4年1月31日 上記正に領収いたしました 収入印紙

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

GR1614

收受 令和 4 年 2 月 25 日
決裁 令和 4 年 3 月 3 日
処理 令和 4 年 3 月 3 日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和4年 月 日 報告の事務費分の領収証を添付します。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2022年 2月 16日発行)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
00-3813-1112


2022年 1月ご請求分
2022年 1月 31日振替 /
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 6,100 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE *****
口座番号 ACCOUNT ***

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
山本 とおる 後援会事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき乏税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



領収証	富山県議会議員 山本 徹 様	No. 43
金額	¥3,050-	
内訳	但共同事務費の按分として (R3.12月分 電話代)	
現金	R4年 2月 7日 上記正に領収いたしました	
小切手	/	
手形	/	
消費税額等 (%)	山本とおる後援会 高岡市扇町1-1-23	

収入印紙

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3813-1112	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 1月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

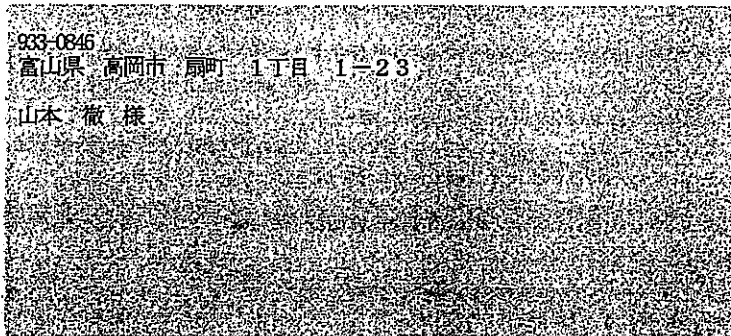
ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3813-1112			
◇N.T.T西日本ご利用分			
6,100	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	12月 1日~12月31日 合 算
	1,790	光もつともつ割	2024年04月~2024年06月以 外の解約は解約金がかかります 合 算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	12月 1日~12月31日 電話番号 は0766-28-7811 合 算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	12月 1日~12月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。 合 算
	200	複数チャネル使用料	12月 1日~12月31日 合 算
	100	追加番号使用料	12月 1日~12月31日 合 算
	112	ひかり電話 (通話料)	12月 1日~12月31日 翌月への 繰越額は480円です。 合 算
	-112	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	12月 1日~12月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。 合 算
	128	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	12月 1日~12月31日 合 算
	8	ユニバーサルサービス料他	12月 1日~12月31日 2番号分 のご請求となります。 合 算
	554	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	6,100	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (N.T.T東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2022年 1月 6日



933-0846
富山県 高岡市 扇町 1丁目 1-23
山本 徹 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発語に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- ユニバーサルサービス料の番号単価の改定について
- ユニバーサルサービス料は2022年1月ご利用分より1番号あたり月額2円となります。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 1月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2021年12月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2022年 1月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	12,676円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065

お支払期日を通ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

サービス別ご利用料金

au 電話料金 (内訳)	9,136円 (9,136円)
au 機器代金	3,540円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は7,116円でした。)	711円
※au 合計台数 1台	

お問い合わせ先

◆ au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時~20時(年中無休・無料)

◆ p o v o WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2022年 1月ご請求分(12月利用分)

山本 徹 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 1月 25日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065
領収金額 AMOUNT RECEIVED	12,676円
うち消費税等 TAX	711円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

料金内訳書

<凡例> * : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金

内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI 株式会社

山本 徹 様

ご請求コード: 0447603065 | 発行日: 2022年 1月 6日 | 1頁

● a u 電話料金

● 合計

9,136円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
<12月ご利用内訳>	9,136		お客様コード
▼プラン利用料	6,680		ご利用月数は2022年 1月で26年 3ヶ月目です。
auフラットプラン7プラスN+通話定額		2,850	
auフラットプラン7プラスN (データ)		4,200	
2年契約N+家族割		-170	
LTE NET		300	
家族割プラス		-500	カウント対象回線数 2台
▼オプション使用料	300		
電話きほんパック		300	
▼通話料/auフラット7プラスN+通話定額	132		
通話料		15,340	
SMS (Cメール) 送信料		132	
通話定額割引額		-15,200	
家族間通話全額割引 (家族割)		-140	
▼故障紛失サポート (ACS) / 税込	△ 1,309		
Apple製品保証/税込		1,045*	(本体価格950円)
Apple製品 紛失補償/税込		264*	(本体価格240円)
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等 (10%)	711		10%消費税の課税対象額 7,116円
データ利用量 (データ容量消費あり)	7.16GB		
データ利用量 (データ容量消費なし)	3.28GB		

$9,136^{\text{円}} - 1,309^{\text{円}} = 7,827^{\text{円}} \times \frac{1}{2}$

● a u 機器代金

● 合計

3,540円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
▼購入機器代金	3,540		
分割支払金		3,540*	36回払い24回目。残額 42,480円 アップグレードプログラムが利用可能です。

● 総合計

12,676円

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1525	事業概要	
使用項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	山本とおる後援会事務所との共同使用人の給料として 令和4年 1月分		
上記 金額に 消費税 を要し	経費の内容	金額(円)	備考
	令和4年 1月分	52,650	
	(合計)	52,650	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

山本とおる後援会 様

¥ 105,300 -

源泉徴収税額 1,030円
差引現金支給額 104,270円

令和4年 2月 7日 上記金額を受け取りました。

富山県議会議員
山本 徹 様 No. 44

領 収 証

金額

4	5	2	6	5	0	←
---	---	---	---	---	---	---

但共同使用人の給料特分として (R4-1A分)

R4年 2月 7日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

GR1614

收受 令和 4年 2月 25日
 決裁 令和 4年 3月 3日
 処理 令和 4年 3月 3日

勤務実績表

令和 4年 1月

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	土	: ~ :	休み	17	月	9 : 30 ~ 16 : 30	7
2	日	: ~ :	休み	18	火	9 : 30 ~ 16 : 30	7
3	月	: ~ :	休み	19	水	9 : 30 ~ 16 : 30	7
4	火	: ~ :	休み	20	木	9 : 30 ~ 16 : 30	7
5	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6	21	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6
6	木	9 : 30 ~ 14 : 30	5	22	土	: ~ :	休み
7	金	9 : 30 ~ 16 : 30	7	23	日	: ~ :	休み
8	土	: ~ :	休み	24	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
9	日	: ~ :	休み	25	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
10	月	: ~ :	休み	26	水	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5
11	火	9 : 30 ~ 16 : 30	7	27	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
12	水	9 : 30 ~ 16 : 30	7	28	金	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5
13	木	9 : 30 ~ 16 : 30	7	29	土	: ~ :	休み
14	金	9 : 30 ~ 16 : 30	7	30	日	: ~ :	休み
15	土	: ~ :	休み	31	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
16	日	: ~ :	休み				
		小 計	46			小 計	71
						合 計	117

(時給)	×	(時間)		合計	
900		117	=		105,300
			負担割合		
		山本とおる後援会	(5割)		52,650
		自由民主党富山県議会議員 山本 徹	(5割)		52,650

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1747	使途項目	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 4年 2月 2日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換	
場所	富山県庁	(内容) 自民党議員会として、新年度予算について新田知事に対し要望した。感染症対策、経済対策、危機管理、インフラ整備など、幅広い分野から寄せられた要望を取りまとめたものから、要望書を作成し、意見交換した。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	
			1,850	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 3月 2日
 決裁 令和 年 月 日
 処理 令和 年 月 日

令和3年12月27日

FAX 済

自由民主党 富山県議会議員会
役員各位
政務調査会 副会長 殿

自由民主党 富山県議会議員会
会長 稗苗 清吉

役員会の開催について

下記により役員会を開催いたしますのでご出席願います。

記

1 日時及び協議事項

(1) 日時 令和4年1月28日(金) 午前11時から

協議事項 新年度予算折衝対策

(2) 日時 令和4年2月2日(水) 午前10時から

協議事項 新年度予算折衝対策

(3) 日時 令和4年2月2日(水) 午後1時から

協議事項 新年度予算折衝対策 ※ 正副議長出席

2 場所 議事堂3階 特別室

※ 欠席の場合は控室へ連絡願います。(電話076-431-5244)

参考	1月28日(金)の予定	
11:00	自民党 役員会	議事堂 特別室
13:00	役員会ヒアリング	議事堂 大会議室
上記終了後	自民党 役員会(ヒアリングの振り返り)	議事堂 大会議室
参考	2月2日(水)の予定	
10:00	自民党 役員会	議事堂 特別室
11:00	自民党 議員総会	議事堂 第2委員会室
13:00	自民党 役員会	議事堂 特別室
13:30	予算折衝	県庁4階 大会議室

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1748	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 4年 2月 3日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換 (内容) 政務調査会の勉強会に参加した。アウトドアにおけるノーマライゼーション、障害があっても楽しめる屋外活動について、信州大学さんの取り組みなどについてお聞かせいただいた。障害者だけでなく、高齢者や小さな子どもまで、可能性が広がると感じた。	
場所	富山県議会	(備考)	自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 3月 2日

決裁 令和 4年 3月 30日

処理 令和 4年 3月 30日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1749	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 4年 2月 4日 から	活動の概要	県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで	(内容) 財政課長とコロナ対策について意見交換した。国からのコロナ対策交付金は、どの程度県側が裁量できるものなのか。飲食店、酒飯店など打撃は大きい。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
場所	富山県議会				
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850			
リース車	@18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 3月 28日
 決裁 令和 4年 3月 30日
 処理 令和 4年 3月 30日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1750	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 4年 2月 9日 から	活動の概要	県政に関する意見交換	
	令和 年 月 日 まで	(内容)	(備考)	
場所	富山県議会	富山県武道館及び高岡テクノドーム (別館) について、執行部から説明を受ける	自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 3月 2日

決裁 令和 4年 3月 30日

処理 令和 4年 3月 30日

令和4年2月3日

役員各位
政務調査会 副会長 各位

自由民主党 富山県議会議員会
会長 稗苗清吉

役員会の開催について

下記により役員会を開催いたしますのでご出席願います。

記

- 1 日時 令和4年2月9日（水）午前11時30分から
(※30分程度)
- 2 場所 議事堂2階 大会議室
- 3 協議事項 (1) 富山県武道館及び高岡テクノドーム（別館）
について (執行部からの説明)
(2) その他

執行部からの説明予定者

新田知事、蔵堀副知事、横田副知事、担当部局長、担当課長

※ 欠席の場合は控室へ連絡願います。(電話076-431-5244)

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1751	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 4年 2月 10日 から	活動の概要	県政に関する意見交換	
	令和 年 月 日 まで	(内容)	(備考)	
場所	富山県議会	議会議事課と総合交通特別委員会の運営について意見交換した。質問通告の無い委員会運営となるが、円滑に運営するため、ある程度のを得た質疑となるよう、呼びかけておく必要がある。答弁する当局にも、その旨伝えてほしい。	自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 3月 28日

決裁 令和 4年 3月 30日

処理 令和 4年 3月 30日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1752	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 4年 2月 16日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 蔵堀副知事と高岡テクノドームについて意見交換した。PPP導入可能性調査の結果、テクノドームの別館整備は、どのような方式の官民連携となるか。地元の協議会メンバーの意向を反映するには、どのような手法があるか。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 3月 20日

決裁 令和 4年 3月 30日

処理 令和 4年 3月 30日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1753	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 4年 2月 18日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 新日本コンサルタントの市森社長をお招きし、富山県公共交通の在り方について意見交換した。大胆な経営改善策を講じないと、公共交通の維持はとても厳しい現状にある。どの事業者も、個別の対策には限界があるのではないか。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 3月 20日

決裁 令和 4年 3月 30日

処理 令和 4年 3月 30日

令和4年2月16日

自由民主党 富山県議会議員会
所属議員各位

自由民主党 富山県議会議員会
総務会長 山本 徹

勉強会の開催について

このことについて、下記のとおり開催しますので、ご案内いたします。

記

- 1 日時 令和4年2月18日（金）午前11時から
【昼食を用意します】
- 2 場所 議事堂4階 第5委員会室
- 3 テーマ 「公共交通について」
- 4 講師 株式会社新日本コンサルタント
代表取締役社長 市森 友明

※ ご都合の悪い方は、ご連絡ください。
(自民党控室 TEL 076-431-5244)

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1754	用途項目*	01_調査研究費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 4年 2月 28日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要*	県政に関する意見交換 (備考) 自宅~国道8号~北代~県議会~国道8号~自宅	
場所	富山県議会	(内容) 経営管理部武隈次長と公私学校連絡会議について意見交換した。令和4年度から3年間の公私比率が決まる。座長として、私学側の主張も、教育委員会の主張も公平に聞き届けていくべき。		
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 3月 28日

決裁 令和 4年 3月 30日

処理 令和 4年 3月 30日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1755	事業概要*	北日本新聞政経懇話会			
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容						
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	北日本新聞高岡政経懇話会会費	24,000	R4年1~4月分会費 32,000円			
			R3年度分 1月~3月 32,000円 × 3/4 = 24,000円			
	(合計)	24,000				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の詳細は下記のとおりでございます。

お取引の総額	振込番号	処理番号	日付
お振込	0304666	04-01-15	
銀行番号	通帳番号	種別	振込額
0144		普通	203
時間	お取引金額		
12:32	¥440円	¥32,000円	
おつり	お取引後の残高		
	*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440
000079

北陸銀行
高岡支店
普通 0939230
タカオカセイエイコンツカイ 様

ヤマモト トオル 様

電話番号 0766-26-6646

裏面もあわせてご覧ください。

收受 令和 4年 3月 28日
決裁 令和 4年 3月 30日
処理 令和 4年 3月 30日

請求書

富山県議会 議員
山本 徹 様

¥ 32,000-

但し 高岡政経懇話会会費
令和4年1月～4月（4ヶ月）

上記の通り請求いたします (R3年度 1月～3月 24,000円
R4年度 4月 8,000円

令和4年1月5日

高岡政経懇話会 会長 駒澤

信雄

高岡市あわら町13-50

北日本新聞社西部本社内

電話 0766 (22) 2226

取り扱い金融機関

名義	高岡政経懇話会	
口座番号	北陸銀行高岡支店	(普通) 0939230
	富山銀行本店	(普通) 0202737
	富山第一銀行高岡支店	(普通) 088745
	高岡信用金庫本店	(普通) 0719793
	北國銀行高岡支店	(普通) 100405
	新湊信用金庫本店	(普通) 0298264
	高岡市農業協同組合本店	(普通) 0001507

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1756	事業概要*	新聞購読		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	「しんぶん赤旗」日曜版	930	✓		
	「議会と自治体」	794	✓	2/26	
	富山新聞	3,380	✓		
	北日本新聞	3,380	✓	3/2	
	《合計》	8,484			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

山本 徹 様

新聞・雑誌名	部数	金額	1,724円
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930	
『議会と自治体』	1	794	

2022年 2月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

高岡市内免2丁目7番13号
日本共産党
呉西地区委員会
TEL 0766-23-3281

領収日 2/26 級者

04-03-02 *3,380 | シンブンクス
04-03-02 *3,380 | トヤマシンブン

收受 令和 4年 3月 20日
決裁 令和 4年 3月 30日
処理 令和 4年 3月 30日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

管理番号	1757	事業概要	
使用項目	08_事務所費	01_調査研究費 · 02_研修費 · 03_広聴広報費 · 04_要請陳情等活動費 · 05_会議費 06_資料作成費 · 07_資料購入費 · 08_事務所費 · 09_事務費 · 10_人件費	
内容	山本とおる後援会事務所との共同使用事務所費 令和4年 2月分		
上記 記載事項 の 金額	借入の内容	金額(円)	備考
	事務所賃貸料 令和4年 2月分	38,500	77,000円 × 0.5
	(合計)	38,500	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

合は、別紙に整理すること。)

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	振込番号	処理番号	日付
お振込	0304674	04-02-02	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144		****	203
お振込額	お振込手数料	お取引金額	
万円	千円	円	
11:39	¥440円	¥77,000円	
おつり	お取引後の残高		
円*****			
手数料のうち振込手数料		¥440	
		000013	
ダイシソフトウサン(カ) 様			
ヤマモトオルコウインカイ 様			
電話番号 0766-28-7811			

領収証

富山県議会議員
山本 徹

様

No.

46

金額

¥38,500-

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

但共同事務所費の按分として (R4.2月分 事務所賃貸料)
R4年 2月28日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

GR1614

收受 令和4年3月28日

決裁 令和4年3月30日

処理 令和4年3月30日

事務所賃貸料覚書

富山県議会議員山本徹(以下、「甲」という)と、山本とおる後援会(以下、「乙」という)とは、事務所の賃貸料について、次の条項により覚書を締結する。

(目的物件)

第1条 甲と乙は、賃貸人大信不動産(株)(以下、「丙」という)からの借受物件は、これを共同して使用するものとする。

- (1) 所在地 富山県高岡市扇町1-1-29
- (2) 構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建
- (3) 面積 146.11㎡(44.19坪)

(用途)

第2条 甲と乙は、前条の建物を、富山県議会議員山本徹事務所兼山本とおる後援会事務所として使用し、その他の用途には使用しないものとする。

(賃貸借期間)

第3条 使用賃貸の期間は、令和4年2月1日から、令和8年12月末日までとする。以後においても、甲乙及び丙から申し出がなければ、自動更新するものとする。

(賃貸料)

第4条 賃貸料は、月額77,000円とする。

(賃貸料の条件)

第5条 甲は、前条に定める賃貸料の2分の1を負担し、乙は、その残額の全てを負担する。丙に対する支払いは、乙が一括してこれを行うものとする。

(賃貸料の支払)

第6条 甲は、乙に対し、前条に定める賃貸料38,500円を毎月末日までに支払うものとする。

(譲渡及び転貸の禁止)

第7条 この契約により生ずる権利を譲渡し、又は目的物件を転貸してはならない。

(協議)

第8条 この契約に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。この覚書の締結を証するため、この覚書2通を作成し、両者記名押印のうえ、各自1通を保管するものとする。

令和4年2月1日

甲 富山県高岡市扇町1-1-19
自由民主党富山県議会議員
山本 徹

乙 富山県高岡市扇町1-1-23
山本とおる後援会
会長

賃貸借契約書(事業用)

賃貸人(以下「甲」という)と賃借人(以下「乙」という)は、以下の条項により建物賃借契約(以下「本契約」という)を締結し、それを証するため本契約書2通を作成し、記名押印の上、甲、乙、各自1通を保有する。

賃貸人(甲)	大信不動産株式会社
賃借人(乙)	山本とおる後援会

(1) 賃貸借の目的物

所在地	富山県高岡市扇町1-1-29
構造	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建
延面積	146.11㎡ (44.19坪)
使用目的	事務所

(2) 契約期間・更新に関する事項

始 期	2022年 2月 1日から	5年間 以後自動更新
終 期	2026年 12月 末日まで	

(3) 賃料等・支払い条件

月額賃料等	家 賃	77,000 円 (税込)
	駐車場使用料	込 円
	共 益 費	込 円
	自 治 会 費 等	別途 円
その他 授受される 金 銭	礼 金	0 円
	敷 金	0 円
支払い期限		翌月分を毎月27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)まで
支払い方法 (支払いに要する手数料は乙負担)		<input checked="" type="checkbox"/> 口座引落し(甲指定の金融機関を利用) <input type="checkbox"/> 振込 振込先: ██████████ ██████████ ██████████ ██████████ 大信不動産株式会社

(4) 管理

管理会社	大信不動産株式会社(ミニミニFC高岡店) 電話:0766-20-7373
	所在地:富山県高岡市赤祖父595

(5)特約事項

- 1 本物件の電気設備の修理・交換、その他建物内の付属機器類(消防設備含む)の修理、交換、メンテナンスに要する費用は乙の負担とします。
- 2 近隣住民より、騒音、悪臭等苦情がある場合は乙が責任をもって対応することとします。
- 3 乙は本物件を表記の使用目的以外に使用できないものとします。
- 4 営業等に必要な届け出等については、乙の責任と費用をもって行うこととします。
- 5 本物件に関する風営法、建築基準法、消防法等の法令(条例等を含む)規制については、乙の一身専属的な個人的要件、営業形態、間取りの取り方等によって異なる可能性がある為、乙の責任で調査を行い、費用負担が発生する場合は乙の負担とします。
- 6 乙の故意又は過失により本物件を毀損若しくは汚損、備品の破損又は第三者に損害を与えた時は直ちにこれを賠償しなければなりません。
- 7 駐車場の車両の管理は乙の責任とし、甲は一切の責任を負わないものとします。
- 8 各種保険に関しては、乙の責任と費用をもって加入するものとします。

以下余白

賃貸人(甲)

〒933-0806 富山県高岡市赤祖父595
大信不動産株式会社
代表取締役 門島信也
TEL 0766-20-7373 FAX 0766-20-7272

2022年2月/日

賃借人(乙)

※必ずご本人様にて
署名・捺印下さい

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

管理会社

〒933-0806
富山県高岡市赤祖父595
ミニミニFC高岡店
大信不動産株式会社
代表取締役 門島信也

第1条 (総則)

賃貸人(以下甲という)は頭書(1)に記載する賃貸借の目的物および駐車場(以下本物件という)を乙に賃貸します。

第2条 (契約期間)

1. 本契約の期間は頭書(2)のとおりとします。
2. 甲および乙は頭書(2)の記載にしたがい、協議の上、本契約を更新することができます。

第3条 (使用目的)

乙は本物件を頭書(1)の目的で使用します。

第4条 (賃料等その他の負担)

1. 乙は頭書(3)の記載に従い、家賃、駐車料、共益費、自治会費等およびその他の費用(以下あわせて「賃料等」という)を甲に支払わなければなりません。
2. 本物件の公租・公課もしくは物価変動等により、または、本物件の使用目的の変更・増改築・造作の付加変更等により賃料等が不当となった場合は、甲乙協議のうえ賃料等を増減改定するものとします。
3. 本物件の公租・公課は甲の負担とし、電気・ガス・水道の使用料、自治会費等、衛生費、その他消耗費および乙の故意・過失による修理費は、乙の負担とします。
4. 1ヶ月に満たない期間の賃料等は1ヶ月を実日数にて日割計算した額とします。

第5条 (敷金)

1. 乙は、その債務の履行を担保する為、頭書(3)の記載に従い、敷金を甲に預け入れるものとします。敷金には利息を付しません。
2. 甲は、契約期間満了または解約により本契約が終了し、乙から本物件の完全な返還を受けたときは、すみやかに敷金を乙に返還しなければなりません。ただし、乙が賃料等その他本契約に基づき、甲に対し金銭債務を有しているときは、甲は敷金よりこれを差し引き、残額を返還するものとします。
3. 乙は敷金返還請求権の譲渡および質権の設定等はできないものとします。

第6条 (修繕・損害賠償等)

1. 甲は建物本体及び付帯設備の維持保全に必要な修繕を行う義務があります。この場合において、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は乙の負担とします。
2. 乙は本物件が滅失・毀損した時は、直ちに甲に通知するものとし、その滅失・毀損が乙または、その家族・使用人等の故意、もしくは過失に起因する場合は、その損害を賠償しなければなりません。
2. 乙は解約を通知した後であっても、本物件を完全に明け渡し返還するまでは、敷金をもって賃料等その他の本契約に基づく債務の弁済に充当することはできません。
3. 甲は盗難その他、甲の責めにやらない事由による損害については、一切その責任および費用の負担を負わないものとします。
4. 乙は本物件の明け渡しを遅延し、返還しないときは本物件を使用すると否にかかわらず、本契約が解除又は終了した日の翌日から完全に明け渡し返還した日までの間の当時の賃料等の1.5倍額相当の金員を損害賠償として甲に支払わなければなりません。
5. 本物件またはその敷地内および周辺地域に土壌汚染もしくは水質汚濁が判明した場合、その原因が、乙または、その家族・使用人等の故意、もしくは過失に起因する場合は、乙はこれによって生じた損害を賠償しなければなりません。

第7条 (禁止事項)

1. 乙は使用目的を変更したり第三者に使用させ、または転貸したりすることはできません。
2. 乙は甲の書面による承諾がなければ、本物件の改造、模様替え、その他の現状変更ができないものとします。乙は甲の承諾を得て行った現状変更であっても、本物件を明け渡し返還する際の原状回復費用は乙の負担とします。
3. 乙は15日以上本物件を無人にする場合は、その旨を甲に通知しなければなりません。
4. 乙は、本物件またはその敷地内において危険物の持ち込み、騒音、悪臭の放散等、危険または衛生上有害な行為、その他風紀を害し、あるいは近隣の迷惑になるような行為をしてはなりません。
5. 乙は本契約が終了し、本物件を返還する場合、立退料、移転料、権利金、その他これに類する一切の金銭的請求をしないことはもちろん、本物件に自己の費用をもって付加した造作、設備等の買取りを請求することはできません。
6. 乙は建築基準法や消防法、騒音規制法、土壌汚染対策法、水質汚濁防止法、その他関係法に違反するような使用は一切できません。
7. 乙は書面による甲の承諾がなければ、無断で本物件及び敷地内に看板、ポスター等の広告物の掲示をすることはできません。

第8条 (契約の終了)

1. 乙の都合により本契約を解約する場合、あるいは契約期間満了により本契約を終了する場合は、解約日または終了日の3ヶ月前までに相手方に対し書面によりその旨を通知しなければなりません。
2. 前項の規定にかかわらず、乙は、解約の通知日から3ヶ月分の賃料等を甲に一括して支払うことにより解約の通知日から起算して3カ月の間、随時に本契約を解約することができます。
3. 甲は、乙が次の各号のいずれかにあたるときは、通知、催告なしに本契約を解約することができます。
 - 1) 賃料等の支払いを2ヶ月以上怠ったとき。
 - 2) 破産、刑事事件その他著しく信用を失墜したとき。
 - 3) 入居申し込みに虚偽の事実があると判明したとき。
 - 4) 反社会的団体(暴力団、過激な政治団体及び宗教団体等)の構成員、それに準ずる者と認められたとき。
 - 5) 甲の承諾なく本物件またはその敷地内において有害物質の使用または特定施設の設置を行ったとき。
 - 6) その他、本契約各条項のいずれかに違背したとき。
4. 甲は、乙が消防法に規定する防火管理者の選任が必要となった場合において、選任を行わず、また甲が乙に対し相当の期間を定めて選任義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に選任がされないときは、本契約を解約することができます。
5. 乙は、事由の如何を問わず本契約を終了する場合、次の各号に従うものとします。
 - 1) 本契約終了日までに遅滞なく自費をもって本物件を原状回復し、かつ、本物件内にある乙の付属設備や物品を撤去して、本物件を甲に完全に明け渡し返還しなければなりません。
 - 2) 有害物質を使用または特定施設を設置(いずれも事前に甲の承諾を得ている場合を含む)した場合は、乙は自己の費用負担にて土壌汚染の調査(土壌汚染対策法に定める「土壌汚染状況調査」およびこれに準ずる調査で甲が求める調査。以下同様)を行わなければなりません。
 - 3) 前号のほか、乙は有害物質使用等による土壌汚染の懸念から、甲が土壌汚染の調査が必要と判断した場合は、乙は甲が土壌汚染の調査を行うことを認めるものとします。また、土壌汚染の調査を行った結果、土壌汚染が判明した場合は、当該調査費用は乙の負担とします。
 - 4) 乙は、本項2号および3号の調査により土壌汚染が判明した場合は、自己の負担で土壌汚染の除去を行わなければなりません。
 - 5) 乙は、本項2号および3号に規定する土壌汚染の調査期間中および行政への調査結果報告期間中はその期間の賃料を甲に支払わなければなりません。また、土壌汚染の調査の結果、土壌汚染の除去が必要となった場合は、土壌汚染の除去が完了するまでの期間中はその期間の賃料を甲に支払わなくてはなりません。
 - 6) 乙は、本契約終了日までに、本項2号ないし4号に規定する土壌汚染の調査・土壌汚染の除去を完了しないときは、第6条2項の定めに従うも

とします。

7) 本契約において「土壌汚染の除去」とは土壌汚染された土地を、人の健康の被害が生じる恐れがない状態にすることを指します。

6. 乙は、本物件を甲に明け渡し返還する場合は、予め書面をもってその旨を通知し、係員の立ち会いの下、本物件の現状を点検しなければなりません。
7. 乙が本条5項1号の義務を怠り、原状回復をなさずまたは物品を残置したときは、甲において原状回復をし、また、乙が残置した物品の所有権を放棄したとみなして任意にこれを処分できるものとし、乙は、これに対し異議を申し立てることができず、また、一切の金銭的請求をすることができません。なお、この場合、甲が原状回復、物品の処分等に要した費用はすべて乙の負担とします。
8. 契約期間内であっても本物件が朽廃し、もしくは天災、地変、火災等により滅失・毀損し、または都市計画等により本物件が取去および使用制限され、本契約を継続することが困難となったとき、または前条3項に違背したときは、本契約は当然に終了するものとします。

第9条（連帯保証人の責務）

1. 連帯保証人は、乙と連帯して本契約にもとづく一切の債務を履行する責めを負います。
2. 本契約が甲と乙の合意による更新（賃料の改定も含む）あるいは法定更新された場合にも、連帯保証人の保証責任は継続します。
3. 連帯保証人が欠けたとき、または連帯保証人として不適切と、甲が認めたときは、乙は直ちに甲の承認する他の連帯保証人をたてなければなりません。

第10条（物件への立ち入り）

甲は本物件の管理上必要な調査をしようとするときおよび緊急を要する事態が生じたときは、予め乙の承諾を得ることなく、本物件内への立ち入りおよび管理上必要な調査を行うことができます。この場合において、甲は乙の不在時に立ち入ったときは、立ち入り後その旨を乙に通知しなければなりません。

第11条（強制執行）

甲、乙および連帯保証人は、本契約に基づく金銭債務を履行しない時は、直ちに強制執行を受けても異議のないことを予め承諾します。

第12条（管轄裁判所）

甲、乙および連帯保証人は、本契約に関して紛争が生じたときは、本物件を管轄する簡易裁判所又は地方裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに合意します。

第13条（付則）

1. 乙は頭書（3）の記載に従い、礼金を甲に支払うものとします。
2. 本契約において賃料等、礼金、駐車料等に付加される消費税等については、その金額については、その金額を乙の負担とします。法令の改正等により消費税等が変更された場合には、乙の消費税等の負担額はこれに伴って当然に変更されるものとし、甲が消費税等の負担額の変更手続きを行うことを乙は予め承諾します。

第14条（規定外事項）

本契約に定めのない事項または疑義が生じた事項については、関係法規ならびに習慣に従い、甲乙互いに誠意をもって協議し解決するものとします。

第15条（個人情報の取扱）

本契約締結時に乙が甲に提出した「入居申込書」記載の全事項および本契約に関する乙の全情報をゴミの回収など円滑な地域活動のために、甲は本物件の所在地の自治会長及び町内会（以下「自治会等」といいます。）に対して、乙及び入居者の名前、家族構成その他自治会等が求める情報を提供することを乙は予め承諾します。

第16条（反社会的勢力の排除）

貸主（甲）及び借主（乙）は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。確約に反する場合は通知、催告なしに本契約を解約することができます。

- 1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。
- 2) 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。
- 3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものでないこと。
- 4) 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

第17条（禁止又は制限される行為）

乙は、本物件の使用に当たり、次に掲げる行為を行ってはならない。行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

- 1) 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
- 2) 本物件又は本物件の周辺において著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること。
- 3) 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること。

第18条（特約）

特約事項については頭書（5）に記載するとおりとします。

以上

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1758	事業概要	
経費項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 山本とおる後援会事務所との共同使用事務費 令和4年 2月分 ・ 電話料・インターネット接続料 令和4年 1月利用分 ・ 携帯電話使用料・機器代金 令和4年 1月利用分		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	備品リース料(コピー機) 2月分	4,698	令和4年2月3日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 $9,396円 \times 0.5$
	通信費 (R4.1月分 電話料・インターネット接続料)	3,084	令和4年2月28日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 $6,168円 \times 0.5$
	通信費 (R4.1月分 携帯電話)	5,400	使用料按分 3,630円 / 機器代按分 1,770円 /
	(合計)	13,182	

【領収書貼付枠】 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

6 04-02-03

*9,396 シェア・フ・ア・イ・ン・ス

領収証 富山県議会議員 山本 徹 様 No. 45

金額 4,4698-

但 共同事務費の按分として (R4.2月分) (コピー機リース料) 収入印紙
 R4年2月28日 上記正に領収いたしました

内 訳
 現金 /
 小切手 /
 手形 /
 消費税額等(%)

山本とおる後援会
 高岡市扇町1-1-23

GR1614

收受 令和4年3月28日
 決裁 令和4年3月30日
 処理 令和4年3月30日

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

00-3813-1112

請求年月
MONTH OF ISSUE

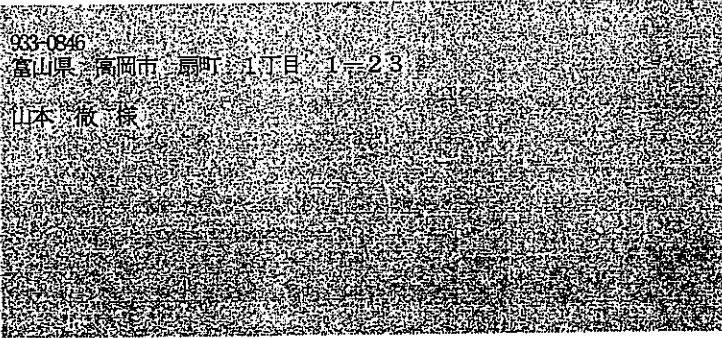
2022年 2月ご請求分

請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
00-3813-1112				
◇NTT東西日本ご利用分				
	6,168	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 1月1日～1月31日	合算
		1,790	光もつともつ割 2022年04月～2022年06月以 外の解約は解約金がかかります	合算
		1,020	ひかり電話A(エース) 定額料1 1月1日～1月31日 電話番号 は0766-28-7811	合算
		480	ひかり電話A(エース) 定額料2 1月1日～1月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で	合算
		200	複数チャンネル使用料 1月1日～1月31日	合算
		100	追加番号使用料 1月1日～1月31日	合算
		128	ひかり電話(通話料) 1月1日～1月31日 翌月への 繰越額は480円です	合算
		-128	ひかり電話A(エース) 定額料分通話 1月1日～1月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます!	合算
		192	ひかり電話(携帯電話等への通話料) 1月1日～1月31日	合算
		6	ユニバーサルサービス料他 1月1日～1月31日 2番号分 のご請求となります。	合算
		560	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	6,168	6,168	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
[tps://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/)

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(N.T.T.東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。



お知らせ INFORMATION

- 通話サービスご契約のお客さまへのご案内
- ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- 電話リレーサービス料は、聴覚や発音に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 番号単価の改定について
- ユニバーサルサービス料は2022年1月ご利用分より1番号あたり月額2円となります。
- 電話リレーサービス料は2022年2月ご利用分から2022年3月ご利用分については発生しません。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 2月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2022年 1月
口座振替日 DATE OF TRANSFER	2022年 2月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	12,109円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065

サービス別ご利用料金	
au電話料金 (内訳)	8,569円 (8,569円)
au機器代金	3,540円
※うち消費税等1.0%対象 (課税対象額は6,600円でした。)	660円
※au合計台数	1台

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

お問い合わせ先

◆ au au携帯電話から 157 一般電話から 0120-977-033
受付時間 9時~20時 (年中無休・無料) ◆ povo WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2022年 2月ご請求分 (1月利用分)

山本 徹 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 2月 25日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065
領収金額 AMOUNT RECEIVED	12,109円
うち消費税等 TAX	660円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1丁目9番1号 KDDIビル

料金内訳書

<凡例>* : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金

内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

山本 徹 様

ご請求コード: 0447603065 | 発行日: 2022年 2月 3日 | 1頁

● a u 電話料金		● 合計		備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)		
	8,569			お客様コード
< 1月ご利用内訳 >	8,569			ご利用月数は2022年 2月で26年 4ヶ月目です。
▼プラン利用料	6,180			
a uフラットプラン7プラスN+通話定額		2,850		
a uフラットプラン7プラスN (データ)		4,200		
2年契約N+家族割		-170		
LTE NET		300		
家族割プラス		-1,000		カウント対象回線数 3台
▼オプション使用料	300			
電話きほんパック		300		
▼通話料/a uフラット7プラスN+通話定額	117			
通話料		23,240		
SMS (Cメール) 送信料		117		
通話定額割引額		-23,180		
家族間通話全額割引 (家族割)		-60		
▼故障紛失サポート (ACS) / 税込	1,309			
Apple製品保証 / 税込		1,045*		(本体価格950円)
Apple製品 紛失補償 / 税込		264*		(本体価格240円)
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼電話リレーサービス料	1			
▼消費税等 (10%)	660			10%消費税の課税対象額 6,600円
データ利用量 (データ容量消費あり)	5.06GB			
データ利用量 (データ容量消費なし)	1.58GB			
				8,569円 - 1,309円 = 7,260円

● a u 機器代金		● 合計		備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)		
	3,540			
▼購入機器代金	3,540			
分割支払金		3,540*		36回払い25回目。残額 38,940円 アップグレードプログラムが利用可能です。

● 総合計 12,109円

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

管理番号	1759	事業概要	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容	山本とおる後援会事務所との共同使用人の給料として 令和4年 2月分		
上記事業に 関する 支出	令和4年 2月分	金額(円)	49,050
	合計	金額(円)	49,050

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

山本とおる後援会 様

¥ 98,100 -

令和4年 3 月 7 日

源泉徴収税額 640円
差引現金支給額 97,460円

上記金額を受け取りました。

富山県議会議員
山本 徹 様 No. 49

領 収 証

金額 ¥ 49,050 -

但共同使用人の給料按分分 (R4.2月分)

内 訳

現金 R4年3月7日 上記正に領収いたしました

小切手 /

手形 /

消費税額等(%)

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

收受 令和4年3月28日
決裁 令和4年3月30日
処理 令和4年3月30日

勤務実績表

令和 4年 2月

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	火	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5	17	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
2	水	9 : 30 ~ 11 : 30	2	18	金	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5
3	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6	19	土	: ~ :	休み
4	金	9 : 30 ~ 17 : 00	7.5	20	日	: ~ :	休み
5	土	: ~ :	休み	21	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
6	日	: ~ :	休み	22	火	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5
7	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6	23	水	: ~ :	休み
8	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	24	木	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5
9	水	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5	25	金	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5
10	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6	26	土	: ~ :	休み
11	金	: ~ :	休み	27	日	: ~ :	休み
12	土	: ~ :	休み	28	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
13	日	: ~ :	休み				
14	月	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5				
15	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6				
16	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6				
		小 計	65			小 計	44
						合 計	109

(時給) × (時間)
900 × 109

合計

=

98,100

負担割合

山本とおる後援会

(5割)

49,050

自由民主党富山県議会議員 山本 徹

(5割)

49,050

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1866	事業概要				
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	山本とおる県政通信の表紙ほかに使う写真の撮影費を請求するもの					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容	金額(円)	備 考			
	本会議一般質問撮影費	13,200	しらさぎフォト	令和3年9月議会		
	本会議一般質問撮影費	13,200	しらさぎフォト	令和3年11月議会		
	《合 計》	26,400				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

收受 令和 4年 4月 2 日
 決裁 令和 4年 4月 18 日
 処理 令和 4年 4月 18 日

請求書

領

山本 徹 様

下記の通り御請求申し上げます

しらさぎフォト

〒931-8312

富山県豊田本町2-16-35

TEL:076-438-3326

代表 一ノ谷敏治



御請求金額: ¥ 13,200 (消費税込み)

<当月売上明細>

商品名	単価	数量	合計
議会撮影	12,000		12,000

小計 12,000

消費税 1,200

合計 13,200

領収証

No. 3 年12月7日

山本 徹 様

¥ 13,200.-

但 議会報告用写真

上記正に領収いたしました

内 訳
 現金
 小切手 /
 手形 /
 消費税額 (%)

しらさぎフォト

富山県豊田本町2-16-35

〒931-8312 FAX 076-438-3326





01.JPG



02.JPG



03.JPG



04.JPG



21.JPG



22.JPG



23.JPG



24.JPG



05.JPG



06.JPG



07.JPG



08.JPG



25.JPG



26.JPG



27.JPG



28.JPG



09.JPG



10.JPG



11.JPG



12.JPG



29.JPG



30.JPG



31.JPG



32.JPG



13.JPG



14.JPG



15.JPG



16.JPG



33.JPG



34.JPG



35.JPG



36.JPG



17.JPG



18.JPG



19.JPG



20.JPG



37.JPG



38.JPG

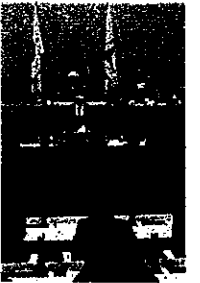


39.JPG



40.JPG

11月議会



001.jpg



002.jpg



003.jpg



016.jpg



017.jpg



018.jpg



004.jpg



005.jpg



006.jpg



019.jpg



020.jpg



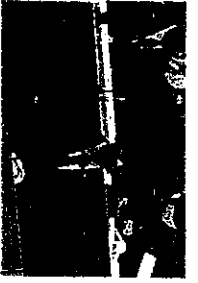
021.jpg



007.jpg



008.jpg



009.jpg



022.jpg



023.jpg



024.jpg



010.jpg



011.jpg



012.jpg



025.jpg



026.jpg



027.jpg



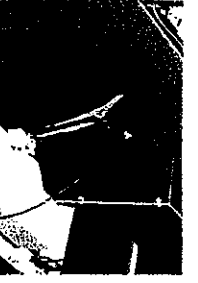
013.jpg



014.jpg



015.jpg



028.jpg



029.jpg



030.jpg

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1067	事業概要	富山新聞政経文化懇話会会費		
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費
					05_会議費
					10_人件費
内容					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	富山新聞政経文化懇話会会費 (R4年1月~3月分)	15,000	R4年会費 60,000円のみち $60,000円 \times \frac{3}{12} = 15,000円$		
	《合計》	15,000			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の詳細は下記のとおりでございます。

お取引の種別	振込券処理番号	日付
お振込	0016115	04-03-24
銀行番号	預金種別	件目・口座番号
0144		***106
時間	お取引金額	
17:30	¥440円	¥60,000円
おつり	お取引後の残高	
		¥35,229円

手数料のうち振込手数料 ¥440
000013

北陸銀行
高岡支店
普通 4564810
トヤマシツフソセイケイフソカコソクカイ 様
ヤマモト トオル 様

電話番号 0766-26-6646

要領もあわせてご覧ください。

收受 令和 4年 4月 2日
決裁 令和 4年 4月 18日
処理 令和 4年 4月 18日

令和4年1月14日

請求書

富山県議会議員 山本 徹 様

富山新聞政経文化懇話会
富山市大手町5番1号
富山新聞社内

金 60,000 円

日頃より、富山新聞政経文化懇話会に対し格別のご協力を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、令和4年会費を上記の通りご請求申し上げます。つきましては、令和4年2月28日（月）までに下記口座に納入いただきますようお願い申し上げます。

令和3年度 1月～3月 15,000円

口座名義 富山新聞政経文化懇話会

令和4年度 4月～12月 45,000円

取扱金融機関	北陸銀行高岡支店	普通預金	4564810
	北國銀行高岡支店	普通預金	110812
	富山第一銀行高岡支店	普通預金	160599
	高岡信用金庫広小路支店	普通預金	0733577
	富山県信用組合高岡支店	普通預金	2018969

※尚、本請求書と行き違いでお支払いの節は、失礼をご容赦下さいますようお願い致します。

(連絡先) 富山新聞政経文化懇話会事務局 電話 076-491-8118

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	196A	事業概要	新聞購読
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)*	備考
	「しんぶん赤旗」日曜版	930	✓
	「議会と自治体」	794	✓
	富山新聞	3,380	✓
	北日本新聞	3,380	✓
	《合計》	8,484	✓

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

山本 徹 様

新聞・雑誌名	部数	金額	
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930	1,724 円
『議会と自治体』	1	794	

2022年 3月分
上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

高岡市内免2丁目7番13号
日本共産党
呉西地区委員会
TEL 0766-23-3281

領収日 / 投書

2022年04月04日分	3,380円 /	出金	円 〆〆〆〆〆〆
2022年04月04日分	3,380円 /	出金	円 〆〆〆〆〆〆

收受 令和 4年 4月 2日
 決裁 令和 4年 4月 18日
 処理 令和 4年 4月 18日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1269	事業年度	
使用項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	山本とおる後援会事務所との共同使用事務所費 令和4年 3月分		
正 記 簿 記 入 額	事務所賃貸料	令和4年 3月分	38,500
			令和4年2月28日山本とおる後援会通帳より引き落とし 77,000円×0.5
	合計		38,500

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2023 04-02-28 | R4.3月分 *77,220 | 印
 ↳ 均等割計 220円

富山県議会議員
山本 徹 様 No. 53

領 収 証

金額									
									738500-

但 共同事務所費の按分分として (R4.3月分 事務所賃貸料)

R4年4月29日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

収入印紙

GR1614

收受 令和4年4月2日
 決裁 令和4年4月18日
 処理 令和4年4月18日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

管理番号	1870	事業年度	
使用項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 山本とおる後援会事務所との共同使用事務費 令和4年 3月分 ・ 電話料・インターネット接続料 令和4年 2月利用分 ・ 携帯電話使用料・機器代金 令和4年 2月利用分		
費	費の内容	金額(円)	備考
	備品リース料(コピー機) 3月分	4,698	9,396円 × 0.5
	通信費 (R4.2月分 電話料・インターネット接続料)	3,206	令和4年3月9日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 6,413円 × 0.5
	通信費 (R4.2月分 携帯電話)	5,374	使用料按分 3,604円 / 機器代按分 1,770円
	(合計)	13,278	350円返付
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和 4 年 4 月 18 日
 決裁 令和 4 年 4 月 18 日
 処理 令和 4 年 4 月 18 日

領収書貼付台紙

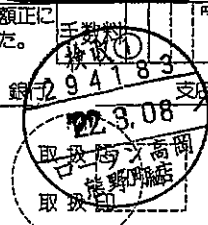
(重ならないように貼付すること。)

令和4年 月 日 報告の事務費分の領収証を添付します。

振込金 受取書
(兼手数料)

依頼日	年 月 日
金額	9,796円
先方銀行	XXXXXXXXXX
入金口座	XXXXXXXXXX
依頼人	シャープ・ファイナンス K.K.
依頼人住所	ヤマモトオールコウイン カ1
契約番号	XXXXXXXXXX

上記の金額正に
受取ました。
(取扱店)



(取扱店→依頼人)

お支払いのお願い / 2022年03月04日作成

◎ご契約内容
※引落日は金融機関非営業日の場合は、その翌営業日となります。

契約番号	商品名	お支払金額	引落日	引落不能理由
XXXXXXXXXX	デジ外カ-フカ-ウキ	9,796円	03月03日	残高不足

◎今回お支払いいただく金額

金	9,796円	ご契約者名 山本とおる後援会
内訳 約定金	9,396円	
督促手数料	400円	

お支払期限 「至急」

お問合わせ番号 XXXXXXXX

領 収 証

富山県議会議員 山本 徹 様 No. 52

金額	¥4698-
----	--------

但 共同事務費の按分として (R4.3月分) (7月機4-2代)

R4年3月29日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳	
現 金	/
小 切 手	/
手 形	/

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

12 04-03-31

電話料

*6,413 0038131112

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2022年 4月 17日発行)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
00-3813-1112

2022年 3月ご請求分	
2022年 3月 31日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	6,413 円
金融機関名 BANK/POSTOFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
山本 とおる 後援会事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



領 収 証

富山県議会議員
山本 徹 様

No. 54

金額 7,3206-

内 訳	
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額等 (%)	

但共同事務費の按分として
24年3月29日 上記正に領収いたしました

(24.2月分
電話
7レックス代)

収入印紙

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23



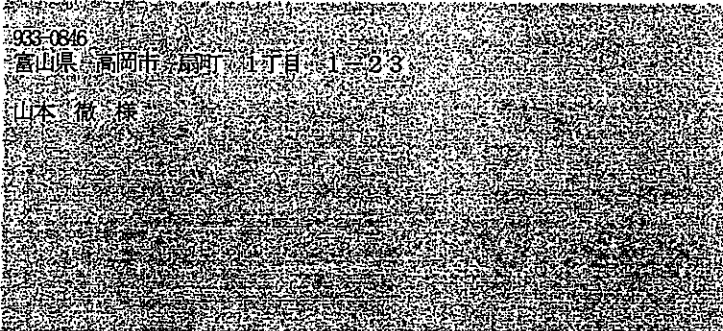
お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3813-1112	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 3月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3813-1112			
◆N-T直営店ご利用分 6,413	5,400	フレッツ 光ネクスト F 準利用料 2月1日～2月28日	合算
	1,790	光おつとらと割 2024年04月～2024年06月以 外の解約は解約金がかかります	合算
	1,020	ひかり電話A(エース) 定額料1 2月1日～2月28日 電話番号 は0766-28-7811	合算
	480	ひかり電話A(エース) 定額料2 2月1日～2月28日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で	合算
	200	複数チャネル使用料 2月1日～2月28日	合算
	100	追加番号使用料 2月1日～2月28日	合算
	184	ひかり電話(通話料) 2月1日～2月28日 翌月への 繰越額は480円です	合算
	-184	ひかり電話A(エース) 定額料分通話 2月1日～2月28日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合算
	416	ひかり電話(携帯電話等への通話料) 2月1日～2月28日	合算
	4	ユニバーサルサービス料他 2月1日～2月28日 2番号分 のご請求となります。	合算
	583	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	6,413	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(N-T東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。



033-0846
富山県 高岡市 扇町 1丁目 1-23
山本 徹 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
・電話リレーサービス料は、聴覚や発音に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 電話リレーサービス料の番号単価の改定について
電話リレーサービス料は2022年2月ご利用分から2022年3月ご利用分については発生しません。
- 2年契約等をご契約のお客さまへ（法人のお客さまの一部契約を除く）
2年契約等の解除料は3月末で廃止します。2年契約率による割戻は4月以降も継続しますが、プラン変更により終了する場合があります。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTHLY PERIOD	2022年 3月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2022年 2月
口座振替日 DATE OF TRANSFER	2022年 3月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT	12,058円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

サービス別ご利用料金	
au 電話料金 (内訳)	3,351.18円 (8,518円)
au 機器代金	3,354.00円
※うち消費税等 1.0%対象 (課税対象額は6,554円でした。)	655円
※au 合計台数	1台

お問い合わせ先

◆ au au携帯電話から 157 一般電話から 0120-977-033
受付時間 9時～20時（年中無休・無料） ◆ povo WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2022年 3月ご請求分（2月利用分）

山本 徹 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 3月25日ご指定の口座から
振替させていただきます。

ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065
領収金額 AMOUNT RECEIVED	12,058円
うち消費税等 TAX	655円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

料金内訳書

<凡例>* : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI 株式会社

山本 徹 様

ご請求コード: 0447603065

発行日: 2022年 3月 3日

1頁

● a.u 電話料金

● 合計

8,518円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
<2月ご利用内訳>	8,518		お客様コード
▼プラン利用料	6,180		ご利用月数は2022年3月で26年5ヶ月目です。
a.uフラットプラン7プラスN+通話定額		2,850	
a.uフラットプラン7プラスN(データ)		4,200	
2年契約N+家族割		-170	
LTE NET		300	
家族割プラス		-1,000	カウント対象回線数 3台
▼オプション使用料	300		
電話きほんパック		300	
▼通話料/a.uフラット7プラスN+通話定額	72		
通話料		24,700	
SMS(Cメール)送信料		72	
通話定額割引額		-24,440	
家族間通話全額割引(家族割)		-260	
▼故障紛失サポート(ACS)/税込	△ 1,309		
Apple製品保証/税込		1,045*	(本体価格950円)
Apple製品紛失補償/税込		264*	(本体価格240円)
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼消費税等(10%)	655		10%消費税の課税対象額 6,554円
データ利用量(データ容量消費あり)	4.52GB		
データ利用量(データ容量消費なし)	1.44GB		

$8,518^{円} - 1,309^{円} = 7,209$

● a.u 機器代金

● 合計

3,540円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
▼購入機器代金	3,540		
分割支払金		3,540*	36回払い26回目。残額 35,400円 アップグレードプログラムが利用可能です。

● 総合計

12,058円

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	1871	事業概要	
使用項目	10_人件費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容	山本とおる後援会事務所との共同使用人の給料として 令和4年3月分		
支出内訳	経費の内容	金額(円)	備考
	令和4年 3月分	53,775	
	(合計)	53,775	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

山本とおる後援会 様

¥ 107,550 =

令和4年 3 月 29 日

源泉徴収税額 1,130円
差引現金支給額 106,420円

上記金額を受け取りました。

領 収 証

富山県議会議員
山本 徹 様 No. 55

金額	7	5	3	7	7	5	←
----	---	---	---	---	---	---	---

但共同使用人の給料按分 (R4.3月分)

R4年3月29日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

消費税額等(%)

収入印紙

GR1614

收受 令和4年4月2日
決裁 令和4年4月18日
処理 令和4年4月18日

勤 務 実 績 表

令和 4年 3月



日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	17	木	9 : 30 ~ 17 : 30	8
2	水	: ~ :	休み	18	金	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5
3	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6	19	土	: ~ :	休み
4	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6	20	日	: ~ :	休み
5	土	: ~ :	休み	21	月	: ~ :	休み
6	日	: ~ :	休み	22	火	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5
7	月	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5	23	水	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5
8	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	24	木	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5
9	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6	25	金	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5
10	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6	26	土	: ~ :	休み
11	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6	27	日	: ~ :	休み
12	土	: ~ :	休み	28	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
13	日	: ~ :	休み	29	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
14	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6	30	水	: ~ :	休み
15	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	31	木	: ~ :	休み
16	水	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5				
		小 計	67			小 計	52.5
						合 計	119.5

	(時給)	×	(時間)		合計
	900		119.5	=	107,550
				負担割合	
	山本とおる後援会			(5割)	53,775
	自由民主党富山県議会議員 山本 徹			(5割)	53,775

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	194A	事業概要	
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 山本とおる県政通信作成 令和4年 3月 ・ 封筒作成 ・ ラベルシール代 ・ 山本とおる県政通信 送付代		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考
	広報費(山本とおる県政通信作成)	380,600	納品書・請求書・県政通信 添付
	広報費(封筒作成代)	83,325	山本とおる後援会と按分 封筒添付 $166,650^{19} \times 0.5$
	広報費(ラベルシール代)	3,850	山本とおる後援会と按分 $7,700^{19} \times 0.5$
	広報費(山本とおる県政通信送付代)	677,225	高岡市内9461通/高岡市外818通/福岡町内617通 804,406円のうち677,225円
	(合計)	1,145,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

令和4年 3月 28日

山本 徹 様

¥ 380,600 -

但し 県政報告印刷代と12
上記金額正に領収いたしました

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

内訳

税抜金額 _____

消費税額等(%) _____

200円

株式会社 ティアーズ

〒933-0036 富山県高岡市桐木町83
TEL.0766-25-7038.FAX.0766-25-6331

收受 令和4年4月2日
 決裁 令和4年4月26日
 処理 令和4年4月26日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和4年

月

日 報告の広聴広報費分の領収証を添付します。

領 収 証

令和4年 3月28日

山本とおる後援会 様

¥ 166,650 -

但し 封筒印刷代として
上記金額正に領収いたしました

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	



内訳

税抜金額

消費税額等(%)

株式会社 ティアース

〒933-0036 富山県高岡市桐木町83
TEL.0766-25-7038.FAX.0766-25-6331



領 収 証

富山県議会議員

山本 徹 様

様

No.

50

金額

¥ 83,325 -

但 封筒作成代の按分

R4年3月28日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等(%)

収入印紙

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和4年 月

日 報告の広聴広報費分の領収証を添付します。

払込受領書

(コンビニエンスストア等お支払用)

払込人氏名
山本とおる後援会

お問い合わせ番号
54924106

金額 ¥7700
内消費税等(700)

受取人
SMBCファイナンスサービス株式会社
アスクル担当販売店
株式会社三和エフエム
デザイン

受領印
コンビニエンスストア等収納用

収入印紙貼付欄
枚数 ④
273749
220725

領収書は控えに提出し、
コンビニエンスストア等での
お支払いはできません。
(お客様注意)

領 収 証

富山県議会議員

山本 徹 様

No. 51

金額 73850-

但 ラベルシール代 按分分

内 訳
現金
小切手 /
手形 /

R4年3月28日 上記正に領収いたしました

収入印紙

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和4年

月

日 報告の広聴広報費分の領収証を添付します。

領収書

山本 徹 様

[別納引受] 区内特別基 (定) @73	18.0g 617通	¥45,041
小計		¥45,041
郵便物引受合計通数	617通	
課税計 (10%) (内消費税等)	¥45,041	
非課税計	¥4,094	
		¥0

合計 ¥45,041
 お預り金額 ¥50,000
 おつり ¥4,959



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2022年3月28日 13:37
 発行No. 220328A3668 端N47箱01
 連絡先：福岡郵便局
 TEL:0766-64-2962

領収書

山本 徹 様

[別納引受] 区内特別基 (定) @73	9,461通	¥690,653
小計		¥690,653
第一種定形 @84	263通	¥22,092
小計		¥22,092
第一種定形 @84	555通	¥46,620
小計		¥46,620
郵便物引受合計通数	10,279通	
課税計 (10%) (内消費税等)	¥759,365	
非課税計	¥69,033	
		¥0

合計 ¥759,365
 お預り金額 ¥759,365

印紙税申告納

付につき廻町

税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2022年3月28日 16:30
 発行No. 220328A3578 端P72箱02
 連絡先：高岡郵便局
 TEL:0570-009-981

納品書

933-0846

富山県高岡市扇町1-1-29

山本徹 様

売上日 令和04年03月25日

伝票No. 00001116

933-0036 富山県高岡市桐木町83 イマレビル2F

株式会社 テシアーズ

TEL 0766-25-7038 FAX 0766-25-6331

振込：富山銀行 本店営業部 (普)2108926

高岡信用金庫 東部支店(普)0678555

担当：



商品コード / 商品名	色	サイズ	数量	単位	単価	金額	備考		
	入数	ケース							
DK17-000 1 県政報告 (A3サイズ二つ折り)			17,000	枚	18	306,000	課		
2 紙質：コート73k・両面4C+4C									
3 外三つ折加工 (一部二つ折)									
AA00-001 4 上記デザインデータ制作費 (A3両面)			2	式	20,000	40,000	課		
5									
6									
7									
8									
9									
10									
摘要				合計	346,000	税額	34,600	総額	380,600

請求書

933-0846

富山県高岡市扇町1-1-29

山本徹 様

売上日 令和04年03月25日

伝票No. 00001116

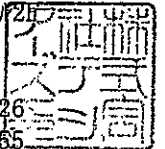
933-0036 富山県高岡市桐木町83 イマレビル2F

株式会社 テシアーズ

TEL 0766-25-7038 FAX 0766-25-6331

振込：富山銀行 本店営業部 (普)2108926

高岡信用金庫 東部支店(普)0678555



担当：



商品コード / 商品名	色	サイズ	数量	単位	単価	金額	備考		
	入数	ケース							
DK17-000 1 県政報告 (A3サイズ二つ折り)			17,000	枚	18	306,000	課		
2 紙質：コート73k・両面4C+4C									
3 外三つ折加工 (一部二つ折)									
AA00-001 4 上記デザインデータ制作費 (A3両面)			2	式	20,000	40,000	課		
5									
6									
7									
8									
9									
10									
摘要				合計	346,000	税額	34,600	総額	380,600

請 求 書

PAGE 1

933-0846

富山県高岡市扇町1-1-29

山本とおる後援会 様

売上日 令和04年03月25日

伝票No. 00001115

933-0036 富山県高岡市桐木町83 イマアビノ2F

株式会社 テシアーズ

TEL 0766-25-7038 FAX 0766-25-6331

振込：富山銀行 本店営業部 (普)2108926

高岡信用金庫 東部支店(普)0678555



担当：



商品コード	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
FH01-000	封筒長3パステルブルー80・テープスチック	11,000	枚	12.3	135,300	課
	名入れ印刷青1色印刷・版代込					
FH01-000	同上「郵便区内特別」表示無し	1,000	枚	16.2	16,200	課
				合計	151,500	
				税額	15,150	
				総額	166,650	

アスクル請求書

2022年02月10日締切分

933-0846
富山県高岡市
扇町1-1-23



お問い合わせ番号 54924106

山本とおる後援会

様

C2 163699 00002/00002 54924106 UA

00242957 C15-U1

アスクル担当販売店
株式会社三和エフエムデザイン
アスクル事業部
東京都渋谷区
代々木1-30-1
代々木パークビル5F



190357

TEL: 03-3370-7215

担当:アスクル担当者

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

TEL: 0766-28-7811

FAX: 0766-28-7877

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額

7,700円

うち消費税等 (

700円

お支払い日 ▶ 2022年 02月 25日

お支払い方法 ▶ 郵便/コンビニ支払

対象期間 2022/01/11 ~ 2022/02/10

当月お買い上げ金額 7,700円

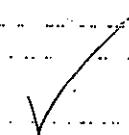
当月返品金額 0円

当月値引金額 0円

税率別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

お支払いには、別紙の払込取扱票をご利用ください。

月日 / 伝票番号 / 取引区分 お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/%
02/09 81524402 J48-7762 【大容量】 エーワン スーパーエコノミーラベル 表示・宛名ラ	1	7,700	7,700		10.0
		小計	7,700	様ご発注分	



誇りある高岡! 今こそ価値ある変革を!

発行/自由民主党富山県議会議員会

2022 spring

山本がおる

ヤマモトトオルケンセイ ツウシン

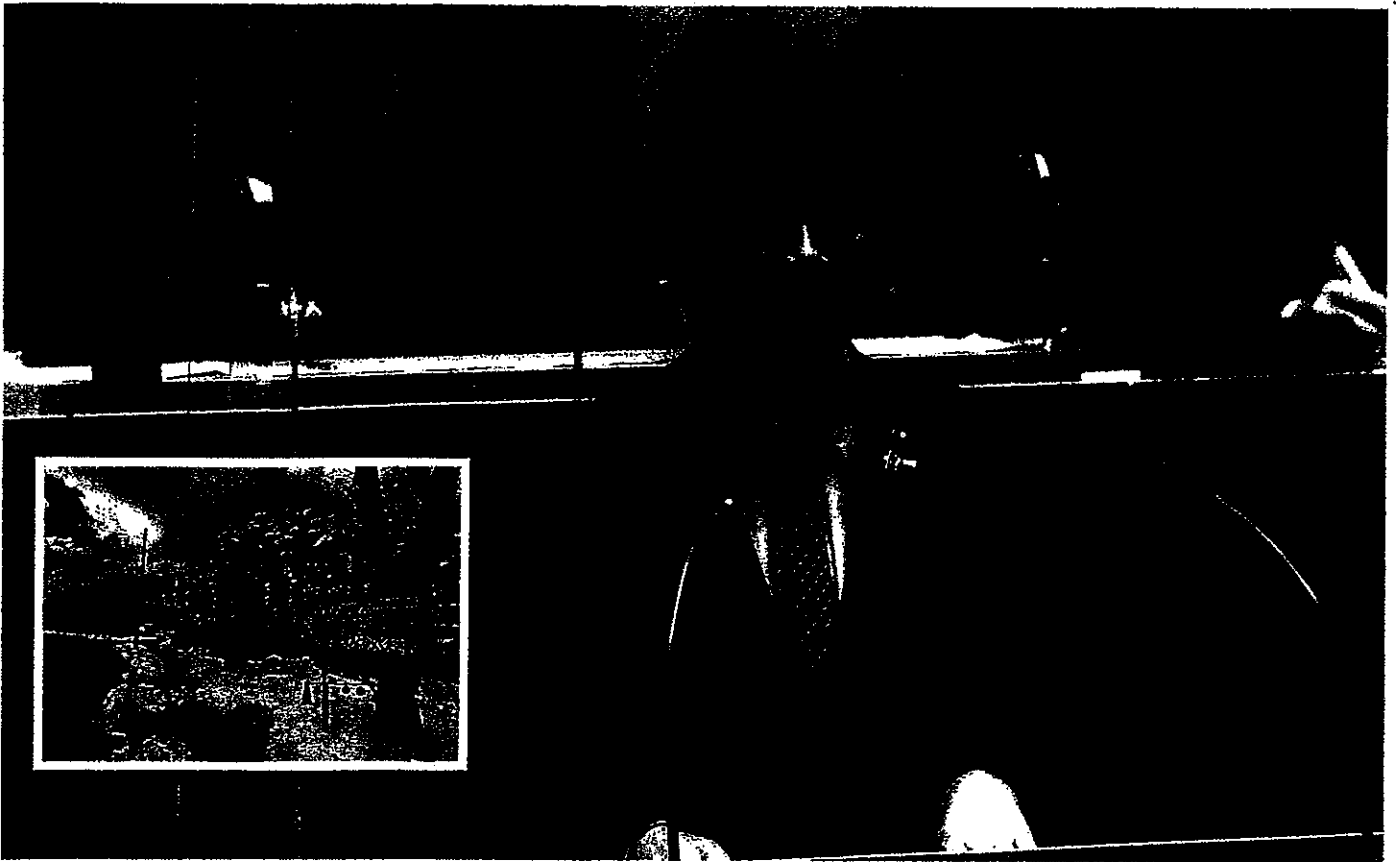
春

号

富山県議会議員 **山本 徹**

富山県議会HPアドレス

<http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/>



ごあいさつ

皆様には日頃より、私、山本とおるの活動にご支援ご協力賜っておりますこと、大変ありがたく、心より感謝申し上げます。

令和6年春の北陸新幹線敦賀開業は、金沢開業と同様に、北陸に大きなインパクトを与えるだろうと思えます。北陸全体に人が交流する機会や範囲が拡大する事で、経済や文化活動が活性化して、私たちの富山県も発展するチャンスが膨らむことになるでしょう。2年後の敦賀開業をいい形で迎えられるよう、準備を進める必要があります。

高岡テクノドームの改修と別館の建設については、これまで以上に幅広い活用をしたい、新高岡駅周辺の魅力を高めたい、(例えば全国規模のイベントや展示会など誘致できないか)そういうことから、新テクノドームの運営について、民間活力が導入できないものか、PPP/PFI導入可能性調査が行われたところでありませう。令和4年度は、これらの調査やこれまでの議論を踏まえ、本格的な設計段階に入っていきます。

高岡西高校が今年の3月をもって長い歴史の幕を閉じることになりました。今後は、西条・川原・横田の3小学校の統合小学校として生まれ変わることになります。令和6年の開校に向け、校舎や諸条件の整備・整理について進めて参ります。

新型コロナウイルスにつきましては、3月10日現在、慎重な対応せざるを得ない状況が続いています。しかし、3回目のワクチン接種が始まっていますし、飲み薬のほうも、処方できる状態にあります。今後供給量も増えていくことになるでしょう。そうなれば、コロナウイルス収束の光が見えてくるのではないかと、期待をしています。また、そうなるように、力を合わせて努力していきます。

新田県政は、その目玉である富山県成長戦略を打ち出されます。ビヨンドコロナ、アフターコロナをしっかり見据えた戦略となるよう、議会でも議論を深めていきたいと思えます。

引き続き、皆様のご指導・ご鞭撻賜りますよう、よろしくお願ひします。

富山県議会議員

山本 徹

議会レポート

これからの富山を考える 山本とおるが質問に立つ

令和3年9月定例議会 代表質問
民間活力を活かせ！



山本とおる 自民党議員会では、富山県武道館等の大型施設整備におけるPPP、PFI活用に関する考え方を整理し、その方針を取りまとめるため、プロジェクトチームを立ち上げた。PPP、PFI事業について、数多くの調査、アドバイザー契約等の受託経験のある企業を講師に勉強会を行い、多様な観点から検討を重ねた。

PFIにはこだわらないこと、民間事業者の意向を踏まえて方向性を整理すること、事業の安定性に影響することから大幅なコスト削減は求めないこと、地元企業の持つ即応性や責任感と県外企業のノウハウを融合させることが重要である。

特に、PFI事業を担う企業体への地元企業の参画に向けて、勉強会を実施している自治体もあるが、本県でも検討されてはどうか。

県では、今年度、PFI導入に係る可能性調査を実施しているが、調査終了後にどう取組を進めていくのか、新田知事に聞く。

新田知事 富山県武道館、高岡テクノドーム別館については、昨年度までに基本計画、基本設計が完了している。今年度はそれぞれについて民間活力導入可能性の調査を実施し、民間のノウハウをより活用できないか、また財政負担を少しでも軽減できないか、調査検討を進めている。

民間活力の導入方法としては、設計、建設、管理運営ま



ではPFIで包括的に行うやり方、設計を公共が行い、建設と管理運営を民間が行う方式、また設計、建設まで公共で行い、運営権を民間事業者に任せる方式もある。このほかPPPなども含めて、どのような事業の形が適しているのか調査を進め、11月の末を目途に結果を取りまとめたい。

官民連携の枠組みについては、この調査の結果を踏まえて確定するが、どのような事業方式になったとしても、整備や運営面で、地元企業をはじめ民間企業にとつて参画しやすく、民間ノウハウを生かした、できるだけ低コストで、かつ高水準のサービスが提供できる施設になるように、事業スキームあるいはリスク分担などについて、民間企業の意向の把握にも努めていこうと考えている。

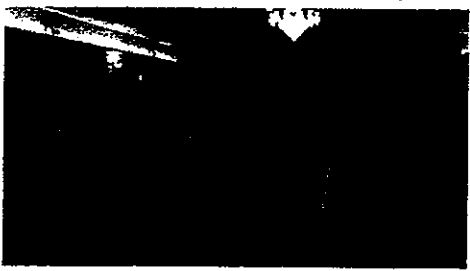
また、PFIを活用していくためには、富山市などで設立された地域プラットフォームへの参画ということも有益なことだと考え、準備をしている。

この両施設の完成時期は、調査の実施や選択する民間活力の導入手法により、基本計画よりも数年程度遅れるものと想定をしている。引き続き調査を進め、着実に整備を進めてまいりたい。

明るい未来と ふるさとの発展のために、 動き、学び、語り合う

活動報告

富山県医師会と自民党議員会との意見交換会。コロナ対策から医療的ケアが必要な児童のことまで、幅広く議論が交わされました。



新川高校さんのご協力を頂き、富山県議会として、主権者教育の出前講座を実施。事前、事後のアンケートで、選挙に行く人が10ポイント上昇したのは嬉しかったです。真剣に聞いてくれた高校生の皆さん、ありがとうございます。



福井のえちぜん鉄道を視察しました。2016年、福井鉄道との間で、相互乗り入れを実現。鉄道と路面電車の乗り入れだったので、ずいぶん苦労されたとのこと。城端・氷見線の今後を考える上で、とても勉強になりました。



待望の南星交番が竣工しました。地域の安全安心の拠点としての役割が期待されています。

TOYAMAを
山本がおる



山本とおる 本年6月、千葉県で下校中の小学生が、飲酒運転の大型トラックにはねられ死傷する痛ましい事故が起きた。国は、速度規制や登下校時間に限った車両通行止めなどのソフト面と、ガードレールなどの整備によるハード面を組み合わせた対策を、来月末までに作成し速やかに実施することとした。

県管理道路における通学路は630キロあるが、歩道整備率は6割にとどまっている。

一方、通学路交通安全プログラムに基づく点検結果によると、県管理道路の要対策箇所405か所のうち約3割で対応が完了しておらず、いまだ十分とは言えない。

また、保護者や地域住民による見守り、警察による危険箇所の取締りや運転者への啓発など、社会全体での取組も必要である。

そこで、県管理道路における通学路の緊急点検に基づく対策案を早急に取りまとめ、それを受けたハード整備を迅速に進めるとともに、警察と協力して、登下校時の見守りに当たるスクールガードの配置や、スクールバスを含む交通インフラ整備などを進める必要があると考えるが、今後どのように進めていくのか、知事の所見を聞く。

新田知事 小学校の通学路については、市町村が定める通学路交通安全プログラムに基づいて、定期的に関係者が合同で点検を行っている。

6月の千葉県八街市の事故を受け、改めて関係者による合同点検を実施し、10月末を目途に市町村において対策案を取りまとめることとされている。



これまでの点検結果では、県の管理道路でハード対策を行う箇所が累計で405か所あり、このうち今年度までに275か所の対策を終えていて、残り130か所——約3割になる、このうち77か所——そのうち約6割になるが、これについては本年度整備中である。

今回の合同点検を踏まえ、増加する要対策箇所についても、対応していかなければならない。

小さいもの、また早期に効果が発揮される箇所については、9月補正の県単独事業で対応をしたい。

ソフト対策としては、これまでの点検における学校での要対策箇所が、通学路の変更、またスクールガードの結成などによって全て対応されている。学校では、通学路安全マップの作成、交通安全教室などの指導の充実にも取り組んでいて、引き続き市町村教育委員会の取組を支援していく。

さらに、県警では、引き続き悪質な交通違反の取締り、街頭指導等を行う。

今後、市町村、警察と連携し、またPTAあるいはボランティア団体など関係の方々の御協力もいただきながら、通学路の安全対策に努めていく。

令和3年11月定例議会 一般質問

盛土規制を急げ



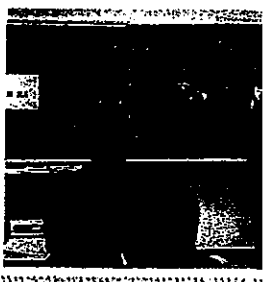
山本とおる 昨年7月に発生した熱海の土砂災害を受け、県では国に対し、法制化による全国一律の基準・規制を設けるよう求めているが、本県においても、独自の盛土規制条例を制定してはどうか。

新田知事 熱海市の土砂災害を受け、国では全国の盛土総点検を進めるとともに、有識者からなる「盛土による災害の防止に関する検討会」を開催し、令和3年中に危険箇所への対応や土地利用規制など、安全性を確保するために必要な対応策を取りまとめることとされている。

一方で、26都府県においては、災害防止や生活環境の保全等の観点から、すでに盛土を規制する何らかの条例を制定しており、条例の規制がある県から本県へ、県境を越えて建設残土が持ち込まれ、不適切な処分が行われるような事態は避けなければならない。

引き続き、国に対して盛土規制の法制化による全国統一の対応を求めていくが、法制化には時間がかかることも想定される。

そこで、県民の安全・安心の確保のため、県庁内の関係部局が連携して、有識者も参加する検討会を早急に立ち上げ、盛土規制に関する条例制定を念頭に、県としての盛土規制のあり方等について検討を開始したい。



庄川右岸の用水路を視察。平成26年の大雨で被害を受けた中田地区を含むこの地域の総合的な防災力を高める用排水の大規模改修に取り組みます。

小矢部伏木港線の道路改良は、順次進んでいます。歩道整備で、地域の皆様も車で通行する皆様も、安全安心が高まります。



消費者ホットライン
 各局番なしの188
 土日祝日OK

商品やサービスの消費者トラブルでお困りの方。
 「ほんとうかな」「どうしよう」「にまった」そんな時はまず相談。

ご意見、ご感想、クレーム
 なんでもどうぞ!!
 お待ちしております。



TEL0766-28-7811
 FAX0766-28-7877
 E-mail: [redacted]

■ 中小法人・個人事業社のための 事業復活支援金

コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援

中小法人等 上限最大250万円 **個人事業者等** 上限最大50万円 を支給します。

給付額 基準期間^{※1}の売上高－対象月の売上高×5か月分

※1 2018年11月～2019年3月/2019年11月～2020年3月/2020年11月～2021年3月のいずれかの期間(基準月を含む期間であること)

給付上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 ^{※2} 1億円以下	年間売上高 ^{※2} 1億円超～5億円以下	年間売上高 ^{※2} 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2 基準月を含む事業年度の年間売上高

相談
窓口

0120-789-140
03-6834-7593

受付時間▶8:30～19:00(土日・祝日も全日)



■ 中小企業者等「緊急支援パッケージ」について

富山県では、新型コロナウイルスの急激な感染拡大を踏まえ、中小・小規模事業者等の皆さまに対し、緊急的なパッケージとして支援いたします。

富山県事業復活緊急応援金

新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けている県内の中小法人、個人事業者等に対し、その影響を緩和して、事業の継続及び立て直しの取組みを支援するため、地域、業種を問わず「富山県事業復活緊急応援金」を給付

問合せ先：富山県緊急応援金コールセンター
電話番号：076-444-3202
受付時間：午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

県制度融資

ビヨンドコロナ 応援資金	融資限度額:4,000万円→6,000万円
新型コロナウイルス 感染症対策枠	融資限度額:1億6,000万円
小口事業資金	融資限度額:2,000万円

国の事業復活支援金の申請支援

小規模事業指導費補助金により配置している、「商工会」及び「商工会議所」の専門指導員による支援(非会員も含めた相談支援)

富山県中小企業ビヨンドコロナ補助金の前倒し実施

新型コロナの影響により売上が減少した事業者を対象に、ビヨンドコロナを見据えた成長・発展を図るため、DXや販路開拓、新商品開発等、意欲的な取組みを幅広く支援する「富山県中小企業ビヨンドコロナ補助金」を創設

金融特別相談窓口の設置

上記2.(1)～(3)をはじめ、資金繰り支援制度の周知徹底

相談窓口：富山県商工労働部地域産業支援課
電話相談：076-444-3248
開設時間：午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)

お問
い
合
わ
せ

所属課室：商工労働部地域産業支援課
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 県庁東別館3階
電話番号：076-444-3249(制度融資 444-3248)
ファックス番号：076-444-4402

■ こころの電話 一人で悩まず、まず相談

- 乳幼児期から老年期までの心の健康相談
- 家庭・学校・職場におけるつらい気持ちに関する相談
- 心の病気や社会復帰についての相談
- 生きにくさを抱えた方の相談 など

※心の健康センターの電話番号とは異なります。
お間違えのないようにおかけ下さい。

※相談はお気軽に。秘密は守られます。

☎076-428-0606

月曜日から金曜日まで 9:30～17:00(年末年始・祝日を除く)



郵便区内特別

自由民主党富山県議会議員会

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

TEL 076-431-5244

FAX 076-441-8421

山本とおる後援会

〒933-0846 高岡市扇町1-1-23

TEL 0766-28-7811

FAX 0766-28-7877

E-mail: 